

(論文)

# RESAS地域経済循環マップの解釈には注意が必要

－低所得地域に求められるのは「稼ぐ力」より「使う力」ではないか－

伊藤 敏 安<sup>†</sup>

## 【要 約】

政府は、地方創生の一環として2015年4月からRESAS地域経済分析システムをインターネットで公開している。このうち基幹的分析メニューである地域経済循環マップについては、民間部門の経済活動に重点を置いていること、属地ベースと属人ベースに分けて生産・分配・支出という三面から所得の流れを分析していること、所得移転の問題を考慮していること、財貨・サービス移出重視から経済循環重視にシフトしていること、独自に作成した産業連関表等を用いて都道府県別だけでなく市区町村別にデータを整備していることなどは大いに評価される。

ところが同マップについては、付加価値の流れとお金の流れを区分していないためお金の流れの全体像をつかめないこと、地域経済循環率の概念は財貨・サービス収支重視の考えと同工異曲とみられること、地域経済循環率は経済活動の帰結であり、地域経済循環率が上昇しても人口1人あたり所得が増大するわけではないことといった問題点が指摘される。同マップの難点は、地域にはお金がないという前提で「稼ぐ力」を強調しすぎていることである。たとえば鳥取県の場合（2015年度）、財貨・サービスの移出入（純）はマイナス4,391億円であり、「稼ぐ力」を欠くようにみえるが、経常県外収支は111億円であり、さらに県外に対する債権の変動が478億円ある。本来の域際収支からみれば、いわゆる低所得地域にも実際にはお金はある。むしろ問題なのは、政府部門の活動が民間部門の経済活動を阻害しているとみられることに加え、お金を「使う力」が弱いことだと考えられる。

【キーワード】 地域経済循環マップ、県民経済計算、本来の域際収支

## 1. 趣旨

政府は、2014年9月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部を設置し、「各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生」するための地方創生に取り組んでいる。地方創生を「情報面・データ面から支援するため」、2015年4月から「RESAS地域経済分析システム」がインターネットで公開されている。地方自治体の現場では、同システムによって「地域の経済社会の状況を数値で客観的に確認しながら議論ができるようになった」というEvidence-based Policy Makingに対応した評価がされている。その一方、「実態にそぐわないような気がする」という感想を聞くこともある。同システムの使い勝手の悪さという問題は別にしても、当初期待されたほどには活用さ

れていないのは、やはりどこかに不具合があるからではないか。

RESASは、人口マップ、地域経済循環マップ、産業構造マップ、企業活動マップ、観光マップ、まちづくりマップ、雇用／医療・福祉マップ、地方財政マップという8種類の分析メニューから構成される。本稿で取り上げるのは、これらのうち地域経済循環マップである。同マップは、しごととひとの好循環を形成するという地方創生の根幹にかかわる分析メニューであるにもかかわらず、県民経済計算の概念からみて必ずしも適切でない部分があるからだ。同マップを使用した分析については「精緻な分析というよりも地域経済の概観を把握し、対策の方向性を検討するための基礎的な分析という位置づけ」（山崎ほか2017）がされ

<sup>†</sup> 広島修道大学国際コミュニティ学部教授  
titou@shudo-u.ac.jp

ている。とはいいながら、分析結果が適切でなければ望ましい政策につながらない可能性がある。

たとえばRESAS地域経済循環マップは、従来の移輸出産業主導型振興方策ではなく、循環型の振興方策を重視していることは興味深い。しかし、同マップで提示されている地域経済循環率という概念の背後には、財貨・サービス移出重視型振興方策と似たり寄ったりの考えが見え隠れしているように思われる。所得のダダ漏れを心配しすぎると、本来的に開放的であるという地域経済の特質を過小評価して、「食料もエネルギーも地元でまかなう」といった“Backyard capitalism”（裏庭資本主義）のような極論に陥ってしまうおそれもありそうである<sup>1)</sup>。これらの議論では、生産者の供給制約や消費者の効用への関心が希薄であることにも注意を要する。移輸出産業主導型振興方策にしても地域経済循環率の考えにしても、いわゆる低所得地域にはお金がないことが前提にされているように見受けられるが、実はそうでもない。むしろ問題視すべきはその使い方ではないか。

そこで本稿の前半では、県民経済計算の概念に依拠してRESAS地域経済循環マップの考え方を点検するとともに、付加価値の流れとお金の流れに留意しながら地域経済循環率の意味を検討する。後半では、本来の域際収支の概念に基づいて地域経済の実相にかかわる課題を分析する。これらにより、同マップの改善とより実効ある活用に資することを意図する。

遠藤（2010、2014）に準拠した伊藤（2017）では、内閣府「県民経済計算」2013年度に基づいて、人口1人あたり県民所得の順位は低い、家計・個人企業の人口1人あたり県民可処分所得の順位は高い上昇群14道県と、人口1人あたり県民所得の順位は高い、家計・個人企業の人口1人あたり県民可処分所得の順位は低い下降群15府県について、経済活動の構成や租税・社会保険料の状況などを検討している。その結果、人口1人あたり県内総生産、県民所得、租税収入などについては

下降群が圧倒的に優勢である半面、人口1人あたり県外からの経常移転（純）、労働分配率、租税・社会保険料の受益・負担差額などについては上昇群の数値が有意に高いことなどが明らかにされている。

本稿は、伊藤（2017）の続編ともいうべきであり、地域経済におけるお金の流れ、つまり経常取引だけでなく資本取引などを含めた本来の域際収支の概念をもとに、地域経済の実相と課題に接近しようとするものである。

## 2. 地域経済循環マップの特徴と課題

### (1) 地域の所得と支出の構成

RESAS地域経済循環マップは、地域経済循環に関するデータを「見える化」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局2015a）したものである。「この図1枚で地域の経済の全体像と生産・支出・分配の各段階におけるお金の流出・流入の状況を把握することが可能」とされる。本稿を執筆した2018年12月時点では、すべての都道府県と市区町村について2010年と2013年の数値が掲載されている<sup>2)</sup>。

同マップの特徴は、地域の「稼ぐ力」を検討するため、民間部門の経済活動に焦点を合わせていること、生産・支出・分配という3側面における地域所得の循環・還流について属地ベースと属人ベースの両方から分析していること、独自に作成した地域産業関連表などを用いて、47都道府県だけでなくすべての市区町村のデータを整備していることなどである。これらの特徴は大いに評価すべきだが、県民経済計算の概念からみると違和感もある。

本節では、遠藤（2010、2014）ならびに伊藤（2017）をふまえ、北海道を事例に取り上げて、県民経済計算の概念からRESAS地域経済循環マップの考え方を比較・点検する<sup>3)</sup>。同マップについては2018年12月時点で掲載されている2013年の数値を使用する。県民経済計算については北海道「道民

1) Fujita, M., P. Krugman, A.J. Venables, *The Spatial Economy* (The MIT Press, 1999)によると、“Backyard capitalism”とは「それぞれの家計や小集団がたいがいのものを自分でまかなうこと」とされる。

2) RESAS地域経済循環マップでは年度ではなく

「年」と表記している。

3) 内閣府「県民経済計算」を参照してもよいが、これには資本調達勘定（実物取引）や県外勘定（経常取引）が集計されていないため、本節では北海道「道民経済計算」を使用する。

経済計算」2014年度版における2013年度の数値をみていく。内閣府ならびに各都道府県の県民経済計算は、データ整備の事情により遡及して推計されることがあり、RESAS地域経済循環マップの数値と北海道「道民経済計算」の数値は一致するとは限らない<sup>4)</sup>。以下では、両者の乖離が大きい

ときには注意を払うことにするが、数値そのもの是非については問わない。

図表1は、RESAS（以下、「地域経済循環マップ」のこと）をもとに、2013年の北海道における生産と分配と支出の状況をみたものである。参考として沖縄県の数値を併記している。

図表1 RESASでみた北海道と沖縄県における経済構造（2013年）

	属人ベース	属地ベース	流入流出差
生産（付加価値）	— —	172,330 37,772	— —
総所得	201,363 46,318	172,330 37,772	29,032 8,546
雇用者所得	102,009 23,232	101,874 23,215	135 17
その他の所得	99,353 23,086	70,456 14,557	28,897 8,529
総支出	201,363 46,317	172,330 37,771	-29,033 -8,546
民間消費	109,119 24,850	117,220 22,960	8,101 -1,890
民間投資	35,905 8,380	21,598 7,357	-14,307 -1,023
その他の支出	56,339 13,087	33,512 7,454	-22,827 -5,633

(注) 1. RESAS地域経済循環マップから作成。上段：北海道、下段：沖縄県。単位は億円。  
2. 四捨五入の関係で端数が一致しないことがある。

北海道の地域内総生産（付加価値）は17兆2,330億円であり、三面等価の原則により、属地ベースでみた地域内総所得あるいは地域内総支出と同じである。一方、属人ベースでみた住民総所得あるいは住民総支出は20兆1,363億円である。RESASでいう地域経済循環率は「生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値」であり、17兆2,330億円÷20兆1,363億円＝85.6%である。これは「地域経済の自立度」を示しており、地域経済循環率が低いと「他地域依存度が高い」とされる（RESAS地域経済循環マップの解説）。

これと同じことだが、地域内総生産＝地域内総所得であるので、逆に住民総所得<地域内総所得であれば、他地域からの所得移転に頼らず「地域住民の所得を地域の稼ぎで賄えていることになり、地域経済が自立していることになる」（山崎

ほか2017）とされる。ただし、地域経済循環率は高ければ高いほどよいわけでもなさそうである。

山崎ほか（2017）では、同程度の規模の地域に関する分析事例として金沢市と富山圏域（富山市など5市町村）が紹介されている。住民総所得と地域内総所得は、金沢市で1兆7,472億円と2兆380億円、富山圏域で2兆118億円と2兆2,113億円である。地域経済循環率は金沢市117.0%、富山圏域109.9%であるが、後者については「金沢市ほど流出しておらず、生産面で稼いだ所得が地域住民に比較的還元されている」とされる。

図表1を一見して明らかなように、地域内総所得と住民総所得との差額2兆9,032億円は、符号を無視すれば、そのまま地域内総支出と住民総支出の差額となっている。これは、生産・分配・支出における所得の流入・流出が以下のように定義

4) 北海道では「道民経済計算」、東京都では「都民経済計算」、京都府と大阪府では「府民経済計算」

という固有の表現が使用されているが、本稿では「県民経済計算」という汎用的表記で統一する。

されているからである（山崎ほか2017の表現を一部改変）。

雇用者所得の流入・流出＝属人ベースの雇用者所得－属地ベースの雇用者所得

その他の所得の流入・流出＝属人ベースのその他の所得－属地ベースのその他の所得

民間消費の流入・流出＝属地ベースの民間消費－属人ベースの民間消費

民間投資の流入・流出＝属地ベースの民間投資－属人ベースの民間投資

地域外からの支出の流入がプラスであれば属地ベースの支出に加算され、地域外からの所得の流入がマイナスであれば属地ベースの所得から控除されるため、三面等価の原則は属人ベースでは成立しないが（山崎ほか2017）、属地ベースでは地域内総生産＝地域内総所得＝地域内総支出が成立することになる。

そこで問うべきは、このような考え方は「地域の経済の全体像と生産・支出・分配の各段階におけるお金の流出・流入の状況を把握する」というRESASの趣旨に十分に込込しているのだろうか。

あるいは「住民総消費」「住民総投資」とでも呼べそうな概念が提示されているが、これらはどのように解釈されるのだろうか。さらにRESASという地域経済循環率はどのような意味を持っているのだろうか、ということである。

以下、順番に検討する。図表1のとおり、RESASでは分配面については雇用者所得とその他の所得を区分し、支出面については民間部門とその他の部門に区分しているが、本節で扱うのはそれぞれの合計値である。

## （2）地域内総所得と住民総所得

RESASという地域内総所得は、県民経済計算という県内総生産（生産側または分配側）に対応している。県内総生産（生産側または分配側）は、以下のように定義される（図表2）。式の添え字は北海道「道民経済計算」2014年度版の2013年度の数値である（単位は億円、▲はマイナスを意味する）。2013年度の北海道における県内総生産は18兆2,886億円であり、RESASという地域内総所得17兆2,330億円を約6%超えている。

県内総生産（生産側）	県内雇用者報酬＋営業
18兆2,886	9兆5,141
余剰・混合所得＋固定資本減耗＋税・補助金 <sup>5)</sup>	
3兆8,297	3兆8,272      1兆1,177

図表2 統合勘定 県内総生産

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">1.1</td><td>雇用者報酬（県内活動）</td></tr> <tr><td>1.2</td><td>営業余剰・混合所得</td></tr> <tr><td>1.3</td><td>固定資本減耗</td></tr> <tr><td>1.4</td><td>生産・輸入品に課される税</td></tr> <tr><td>1.5</td><td>（控除）補助金</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">県内総生産（生産側）</td></tr> </table>	1.1	雇用者報酬（県内活動）	1.2	営業余剰・混合所得	1.3	固定資本減耗	1.4	生産・輸入品に課される税	1.5	（控除）補助金	県内総生産（生産側）		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">1.6</td><td>民間最終消費支出</td></tr> <tr><td>1.7</td><td>政府最終消費支出</td></tr> <tr><td>1.8</td><td>県内総固定資本形成</td></tr> <tr><td>1.9</td><td>在庫品増加</td></tr> <tr><td>1.10</td><td>財貨・サービスの移出入（純）</td></tr> <tr><td>1.11</td><td>統計上の不突合</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">県内総生産（支出側）</td></tr> </table>	1.6	民間最終消費支出	1.7	政府最終消費支出	1.8	県内総固定資本形成	1.9	在庫品増加	1.10	財貨・サービスの移出入（純）	1.11	統計上の不突合	県内総生産（支出側）	
1.1	雇用者報酬（県内活動）																										
1.2	営業余剰・混合所得																										
1.3	固定資本減耗																										
1.4	生産・輸入品に課される税																										
1.5	（控除）補助金																										
県内総生産（生産側）																											
1.6	民間最終消費支出																										
1.7	政府最終消費支出																										
1.8	県内総固定資本形成																										
1.9	在庫品増加																										
1.10	財貨・サービスの移出入（純）																										
1.11	統計上の不突合																										
県内総生産（支出側）																											

（注）内閣府（2018）による。

一方、RESASという住民総所得は、属人ベースでみた県民総所得（市場価格表示）に比定されるかもしれない。県民総所得は県内総生産と県外からの所得（純）の合計である。県外からの所得（純）は、県外からの雇用者報酬（純）と県外

からの財産所得（純）から構成される。県外からの雇用者報酬（純）は、県外での雇用により県民が受け取った雇用者報酬と県内での雇用により県外者に支払った雇用者報酬の差額である。県外からの財産所得（純）は、県民が県外から受け取った

5) 県民経済計算では「生産・輸入品に課される税、（控除）補助金」と表記され、補助金は控除項目であるが、本稿では「税・補助金」と略記する。

投資収益、利子・配当などと県外に支払った投資収益、利子・配当などとの差額である。

$$\begin{aligned} \text{県民総所得} &= \text{県内総生産} + \text{県外からの所得(純)} \\ 18兆7,509 & \quad 18兆2,886 \quad 4,623 \end{aligned}$$

しかし、RESASという住民総所得は20兆円を超えているため、県民経済計算という県民総所得18兆7,509億円との懸隔が大きい。そこで次に、県民可処分所得と比較してみよう（図表3）。

図表3 統合勘定 県民可処分所得と使用勘定

2.1 民間最終消費支出 2.2 政府最終消費支出 2.3 県民貯蓄	2.4 雇用者報酬（県内活動） 2.5 県外からの雇用者報酬（純） 2.6 営業余剰・混合所得 2.7 県外からの財産所得（純） 2.8 生産・輸入品に課される税 2.9 （控除）補助金 2.10 県外からの経常移転（純）
県民可処分所得の使用	県民可処分所得

（注）内閣府（2018）による。

県民経済計算の表章項目により、県外からの雇用者報酬（純）＝県民雇用者報酬－県内雇用者報酬と定義され、県外からの財産所得（純）＝財産所得＋企業所得－営業余剰・混合所得として定義される（伊藤2017）。これらから、分配面からみた県民可処分所得は以下のように表現される。県外からの経常移転というのは<sup>6)</sup>、賃金や消費に深く関連する経常的な移転（取引）のうち財産所得以外の移転のことであり、非生命保険取引、所得税・住民税、法人税、社会保険納付・給付、国庫支出金、地方交付税交付金、家計の仕送りなどから構成される（内閣府2018）。

$$\begin{aligned} \text{県民可処分所得} &= \text{県民雇用者報酬} + \text{財産所得} + \\ 18兆2,677 & \quad 9兆5,241 \quad 7,192 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{企業所得} + \text{税} \cdot \text{補助金} + \text{県外からの経常移転(純)} \\ 3兆5,628 & \quad 1兆1,177 \quad 3兆3,440 \\ & = \text{県内雇用者報酬} + \text{県外からの} \\ & \quad 9兆5,141 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{雇用者報酬(純)} + \text{営業余剰} \cdot \text{混合所得} + \text{県外} \\ 100 & \quad 3兆8,297 \\ & \text{からの財産所得(純)} + \text{税} \cdot \text{補助金} + \text{県外からの} \\ 4,523 & \quad 1兆1,177 \\ & \text{経常移転(純)} \\ 3兆3,440 \end{aligned}$$

ところで、県民総所得には固定資本減耗が含まれるのに対し、県民可処分所得には県外からの経常移転（純）が含まれる半面、固定資本減耗は含まれない。そのため2013年度の北海道のケースのように、県民可処分所得が県民総所得よりも小さくなってしまふことがある。そこで、県民総所得に県外からの経常移転（純）を加えたものを便宜的に「県民総可処分所得」と呼ぶことにしよう。実際、RESASでいうその他の所得は「財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得」とされており、県民経済計算でいう県外からの所得（純）だけでなく、県外からの経常移転（純）が含まれると一応は解釈されるからだ。

$$\begin{aligned} \text{県民総可処分所得} &= \text{県民総所得} + \text{県外からの経} \\ 22兆949 & \quad 18兆7,509 \quad 3兆3,440 \\ & \text{常移転(純)} \end{aligned}$$

2013年度の北海道の場合、県民総可処分所得は22兆949億円であり、RESASでいう県民総支出の20兆1,363億円を約10%超えている。県民総可処分所得と県内総生産の差額は、県外からの所得（純）と県外からの経常移転（純）を合計した3兆8,063億円（県内総生産を20.8%超過）に等しい。これは、RESASでいう住民総所得と地域内総所

6) 2018年3月に発表された内閣府（2018）では、従来の「その他の経常移転（純）」という表現が使われているが、2018年4月以降にインターネット

で公表された内閣府「県民経済計算」の統計表では、国民経済計算の概念に合わせて「経常移転（純）」という表記が使用されている。

得の差額の2兆9,032億円（地域内総所得を16.8%超過）に相当するはずであるが、両者の乖離は約9,000億円と小さくない。

県民経済計算における県外からの経常移転（純）ならびに県外からの所得（純）の規模は非常に大きい。2015年度の場合、国民経済計算における経常移転（純）は▲1兆7,490億円であり、国民所得（市場価格表示）432兆5,708億円の0.4%にすぎず、しかも国民可処分所得を430兆8,218億円に押し下げている。これに対し、県民経済計算における県外からの経常移転（純）は47都道府県合計で27兆644億円であり、県民所得（市場価格表示）446兆5,536億円の6.1%にあたる。しかもその分だけ県民可処分所得を473兆6,180億円に押し上げている。また、県外からの所得（純）も47都道府県合計で16兆1,423億円であり、県民所得（市場価格表示）の3.6%の規模である<sup>7)</sup>。

これまでの地域経済分析においては、県外からの経常移転（純）のことは十分に考慮されているとはいえなかった（遠藤2010、遠藤2014、伊藤2017）。そのようななかでRESASが県外からの経常移転（純）を取り上げて、県民可処分所得の概念に配慮しているらしいことは評価できる。その一方、前言をすぐに翻すようだが、RESASでいうその他の所得の内訳は「財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得」（同解説）と明記されているにもかかわらず、実際にはRESAS地域経済循環マップには反映されていないようである。その理由は、以下のようなものである。

第1に、RESASの推計方法などを紹介した山崎ほか（2017）において、住民の所得は「地域内外の事業所（勤務地）からの収入、財政移転による流出入、本社等の他事業所への流出等から構成」されるとされているだけでなく、さらに「経常収支は純輸出だけが計上されるとされている（経常県外収支のことはすぐあとで取り上げる）。つ

まり、雇用者報酬と財産所得のことは考慮されていても、県外からの経常移転の問題は十分に反映されていないようにみえる。北海道の事例でRESASの数値と県民経済計算の数値の間に比較的大きな乖離がみられるのも、県外からの経常移転の扱いが関係していそうである。

第2に、県外からの経常移転には租税と社会保険料のやりとりが含まれるが、山崎ほか（2017）において国・地方の財政収入と財政支出の問題は出てくるが、社会保険料の納付・給付のことは出てこない。山崎ほか（2017）でふれている「財政移転割合」のことはRESASでは言及されていない。しかも県民経済計算では、生産・輸入品に課される税、（控除）補助金は、雇用者報酬や営業余剰・混合所得と同じく1次所得の問題であるのに対し、所得・富等に課される経常税は、財産所得以外の経常移転の問題であるが（内閣府2015）、山崎ほか（2017）ではこれらが区分されていないようである。

### （3）住民総支出

前出の図表2のとおり、県内総生産（支出側）は、民間最終消費支出、政府最終消費支出、県内総固定資本形成と在庫品増加の合計である県内総資本形成、財貨・サービスの移出入（純）から構成される。厳密には統計上の不突合の問題があるが<sup>8)</sup>、ここでは財貨・サービスの移出入（純）に含めている。

県内総生産（支出側）は、前出の県内総生産（分配側）と同じ値であり、RESASでいえば地域内総支出に相当する。RESASでいうその他の支出は政府支出と「地域内産業の移輸出－移輸入」から構成される（RESAS地域経済循環マップの解説）。これは、県民経済計算でいう財貨・サービスの移出入（純）にあたると思われる。

7) 国民経済については内閣府「国民経済計算」2016年度版における2015年度の数値、県民経済については内閣府「県民経済計算」2015年度版における2015年度の数値である。国民経済計算でいう経常移転は、非生命純保険料、非生命保険金、一般政府内の経常移転、経常国際協力、他に分類されない経常移転から構成される。

8) 県内総生産の生産側と支出側の数値は概念的に一致するはずだが、使用データの違いなどにより不一致が生じるため、県民経済計算では支出側に統計上の不突合を計上して生産側との整合を図っている。本文で参照している2013年度の北海道の場合、統計上の不突合は1,912億円である。

県内総生産(支出側) = 民間最終消費支出 + 政府  
 18兆2,886 11兆7,512  
 最終消費支出 + 県内総資本形成 + 財貨・サービ  
 4兆7,393 3兆5,690 ▲1兆7,709  
 スの移出入(純)

RESASという住民総支出は93SNA (System of National Accounts) で廃止された国民総生産GNPに比せられ、国民総生産は国民総所得GNIと同じ値であることから、当然、住民総支出は住民総所得と同じ値になる。その意味ではRESASという住民総所得と地域内総所得の差は、住民総支出と地域内総生産(支出側)の差と同じとみてよさそうである。

ところが、これはすべてのお金の流れが付加価値から構成されるとみなしているうえ、県外からの所得移転の問題を十分に考慮していないことによる誤解ではないだろうか。地域経済の実相を把握しようとすれば、後述のように付加価値の流れとお金の流れを峻別し、経常県外収支や資本取引などの問題を考慮しなくてはならない。

(4) 住民総支出の内訳

県民可処分所得は、県内総生産から固定資本減耗を控除した県内純生産(市場価格表示)に、県外からの所得(純)と県外からの経常移転(純)を加えたものとしても表現できる。

県民可処分所得 = 県内総生産 - 固定資本減耗 +  
 18兆2,677 18兆2,886 3兆8,272  
 県外からの所得(純) + 県外からの経常移転(純)  
 4,623 3兆3,440

経常移転は、経常的な収入を対価なしに県外の他者の所得に移転することであるが、移転された側では可処分所得の経常的な処分を通じて県内総生産に波及効果を及ぼす。その場合でも上記の恒等式は事後的に成立する(遠藤2014)。県民可処分所得は民間最終消費支出と政府最終消費支出に支出され、その残りが県民貯蓄である(図表3)。

県民貯蓄 = 県民可処分所得 - (民間最終消費支出  
 1兆7,772 18兆2,677 11兆7,512  
 + 政府最終消費支出)  
 4兆7,393

県民貯蓄の処分をみるときは、経常県外収支という概念を導入する必要がある。経常県外収支は、資本取引以外の経常取引に関する県外との収支のことであり、財貨・サービスの移出入(純)、県外からの所得(純)、県外からの経常移転(純)の合計によって表現される(図表4)。各都道府県「県民経済計算」では基本勘定の統合勘定のうち県外勘定(経常取引)として公表されている。内閣府「県民経済計算」には直接には記載されていないが、表章項目から計算することができる(ここでは財貨・サービスの移出入(純)に統計上の不突合を含まない)。

経常県外収支 = 財貨・サービスの移出入(純)  
 1兆8,442 ▲1兆9,621  
 + 県外からの所得(純) + 県外からの経常移転  
 4,623 3兆3,440  
 (純)

図表4 統合勘定 県外勘定(経常取引)

5.1	財貨・サービスの移出入(純)	5.6	雇用者報酬(受取)
5.2	雇用者報酬(支払)	5.7	財産所得(受取)
5.3	財産所得(支払)	5.8	経常移転(受取)
5.4	経常移転(支払)		
5.5	経常県外収支		
支 払		受 取	

(注) 内閣府(2018)による。

県民可処分所得 = 県内総生産(支出側) - 固定資本減耗 + 県外からの所得(純) + 県外からの経常移転(純)であり、県内総生産(支出側) = 民

間最終消費支出 + 政府最終消費支出 + 県内総資本形成 + 財貨・サービスの移出入(純)であり、さらに県民貯蓄 = 県民可処分所得 - (民間最終消費

支出+政府最終消費支出)であることから、県民貯蓄は次のように書き換えることができる。遠藤(2010、2014)は、県内総資本形成から固定資本減耗を控除したものを「県内純資本形成」と呼んでいる。

$$\begin{aligned} \text{県民貯蓄} &= \text{県内総資本形成} - \text{固定資本減耗} + \text{経} \\ & \quad 1 \text{兆}7,772 \quad 3 \text{兆}5,690 \quad 3 \text{兆}8,272 \\ \text{常県外収支} + \text{統計上の不突合} \\ & \quad 1 \text{兆}8,442 \quad 1,912 \end{aligned}$$

これは県民貯蓄が県内純資本形成と経常県外収支に使われていることを意味する。右辺第1項と第2項、つまり県内純資本形成を左辺に移項すれば、いわゆる貯蓄・投資バランスであり、貯蓄と県内純資本形成の差額が経常県外収支に結果として等しくなることを意味する。

#### (5) RESAS地域経済循環マップの留意事項

以上のように県民貯蓄や経常県外収支の概念を考慮すると、RESAS地域経済循環マップの解釈に際しては次の点に注意する必要がある。

第1に、RESASによると、「地域の所得は、家計や企業が行政界を意識せずに行動することで地域外との流出入が起り、流出超過の場合には、地域が縮小均衡に向かっていく可能性がある」とされる。そのため「地域経済を活性化するためには視点1~4 [生産・販売、分配、消費、投資]で所得を流入超過にして、所得を循環させること」が必要としている(山崎ほか2017)。その一方では、前述の金沢市と富山圏域の事例のように、住民総所得<地域内総所得であるとき、つまり地域外への流出額が大きいときには地域経済循環率が高くなり、「域外からの所得移転に頼らない自立性の高い地域」とされる(同)。

かといって、前述のように、地域経済循環率は高ければ高いほど望ましいわけでもないようである。富山圏域の地域経済循環率は金沢市のそれより低いが、これは「地域住民に比較的還元されている」からだとされている。

このような分かりにくさは、RESASでは付加

価値の生産と流れの問題にとらわれるあまり、すべての所得移転を否定的にとらえすぎているせいではないだろうか。県民可処分所得は付加価値だけでなく、県外からの所得(純)と県外からの経常移転(純)から構成される。これらの所得移転の規模は無視しえないほど大きい。2015年度の場合、県外からの所得(純)は47都道府県合計で16兆1,423億円であるが、マイナスになるのは青森、東京、愛知、大阪、山口の5都府県である。また、県外からの経常移転(純)は合計で27兆644億円であるが、マイナスになるのは東京、愛知、大阪の3都府県にすぎない(内閣府「県民経済計算」)。

2013年度の北海道についてもっと詳しくみると、財貨・サービスの移出入、雇用者報酬、財産所得、経常移転の合計は受取で少なくとも8兆7,282億円であるのに対し、支払では少なくとも10兆5,724億円である(県外勘定における支払・受取は県外からみたものである)。その結果、財貨・サービスの移出入(純)は1兆9,621億円のマイナスであっても県外勘定(経常取引)、つまり経常県外収支は逆に1兆8,442億円のプラスになっている<sup>9)</sup>。

県外からの所得の内訳は雇用者報酬と財産所得である。経常移転というのは主に租税や社会保険料のやりとりである。政府部門に対する地方交付税交付金や国庫支出金の規模が大きいと「地域の自立」が問われるかもしれないが、家計部門については公的年金の影響が大きい。雇用者報酬、財産所得、公的年金給付などが流入して住民総所得が増加すると(地域内総所得が変わらなければ)地域経済循環率は低下するが、地域の特に家計にとって可処分所得が増えることは、あながち問題視すべきことではなからう。

第2に、統合勘定の県外勘定(経常取引)に示されるように(図表4)、地域間の取引は貸方と借方のそれぞれに記入される。符号の問題はともかく、RESASのように地域外からの所得流入額(住民総所得と地域内総所得の差額)と地域外への支出流出額(地域内総支出と住民総支出の差額)が同じ規模だとみなしてしまうと、以下のような地域経済の実相がつかめない。厳密にはすぐあと

9) 北海道「道民経済計算」2014年度版における2013年度の数値。雇用者報酬については「純」のみ集

計されているため、「少なくとも」という表現にしている。



でみていく資本取引などの問題を考慮しなくてはならないが、遠藤(2014)の指摘を敷衍すれば、さしあたり以下のように説明できる。

すなわち2013年度の北海道の場合、県外からの所得(純)4,623億円と県外からの経常移転(純)3兆3,440億円の合計は3兆8,063億円(ア)である。この分だけ県民可処分所得が県内純生産を超過している。北海道民はこれらの県民可処分所得を使って県内で支出し、その残りである県民貯蓄を使って県外への投資や県外資産の購入をおこなう。次項でみる資本取引などの問題を無視すれば、県外への投資や県外資産の購入に使ったお金が経常県外収支の1兆8,442億円(イ)である。アとイの差額の1兆9,621億円だけ県民の需要が県内の供給を超過しているため、北海道民は県外から財貨・サービスを購入して県内の供給不足に対応する。これが財貨・サービスの移出入(純)が1兆9,621億円のマイナスになることの意味である。

第3に、RESASという生産とは「地域の企業、事業所が生産・販売を行って所得を稼ぐこと」であり、そのような属地ベースの「稼ぎ」が家計や企業に分配された属人ベースの所得を超えていれば「自立」していると判断され、その「稼ぎ」が地域の消費と投資を通じて生産に還流する仕組みが強調されている(山崎2017)。ところが、ここでは県民可処分所得、県民貯蓄、経常県外収支などの問題は考慮されていない。RESASが扱っているのは付加価値の流れであって、お金の流れではないのである。

たとえば2013年度の場合、47都道府県のうち29道県において財貨・サービスの移出入(純)がマイナスであり、RESASの表現によれば「稼ぎ」が流出していることになる。ところが、経常県外収支はというと、29道県のうちほとんどの道県でプラスに転じ、マイナスになるのは愛媛・高知2県にすぎない<sup>10)</sup>。RESASではこのような状況を説明できない。

第4に、RESASには住民総支出の内訳として「住民総消費」「住民総投資」「その他の住民総支出」とでも呼べそうな数値が掲載されているが、これ

らはまったくの推計値にすぎない。しかも地域経済循環に関するデータは、「国民経済計算のGDPを全国に按分する方法を採用しているため、市町村のGRP(付加価値)の総和が我が国のGDP(付加価値)と整合し、市町村の移出入の総和が我が国の貿易収支と整合」している(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局2015)とされていることから、国民経済計算の数値にあわせた推計値として解釈する必要があるであろう。

何度も述べてきたように、国民経済よりはるかに開放的である地域経済においては経常取引の規模はきわめて大きい。国民経済の数値を地域経済に安易に按分すると、地域経済の特質を過小評価してしまうおそれがある。しかも次節で検討するように、本来の域際収支の概念からいえば、地域の「稼ぎ」は地域外に単純に漏れているわけではなく、債権を積み増ししていることにも留意する必要がある。

RESASが独自に産業連関表等を作成して、すべての都道府県・市区町村ごとに地域経済循環マップのデータを整備していることは大いに評価すべきである。しかし、その推計は便宜的なものであり、県民経済計算の概念と必ずしも整合的ではないことにも注意しなくてはならない。

### 3. 本来の域際収支からみた地域経済循環マップ (1) 資本取引

県民経済計算の体系は、統合勘定、制度部門別所得支出勘定、制度部門別資本調達勘定(実物取引)から構成される(内閣府2018)。各都道府県「県民経済計算」2014年度版では、28道府県において統合勘定の資本調達勘定(実物取引)が推計されている。このうち25道府県では<sup>11)</sup>、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計(個人企業を含む)、対家計民間非営利団体ごとに制度部門別資本調達勘定(実物取引)を公表している。前項までみてきた経常取引は所得移転も含めて受取と支払の時点で取引が完結するが、資本取引についてはその後も債権・負債関係が継続するという違いがある。

資本調達勘定(実物取引)は、資本蓄積の形態

10) 内閣府「県民経済計算」2015年度版における2013年度の数値。いずれも統計上の不突合を除く。

11) 28道府県とは、北海道、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、新潟、石川、長野、

岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、鳥取、島根、広島、山口、福岡、宮崎、鹿児島、沖縄である。島根、広島、沖縄3県は制度部門別資本調達勘定(実物取引)を公表していない。

とその源泉である資本調達との関係を示すとともに、それらの結果としての資産の変動の状況を記録するものである（図表5）。国民経済計算では実物取引と金融取引に区分されるが、県民経済計算では総固定資本形成、在庫品増加、土地の購入（純）という実物資産の取引を扱う。その原資となるのが県民貯蓄と県外からの資本移転（純）である。つまり、支払側の貯蓄または資産によってまかなわれる。

県内総資本形成 - 固定資本減耗 + 県外に対する	3兆5,690	3兆8,272	2兆5,391
債権の変動 = 県民貯蓄 + 県外からの資本移転	1兆7,772	6,949	
(純) - 統計上の不突合	1,912		

資本移転は、固定資産の取得や処分にかかわる資金の移転であり、当事者にとっては投資や資産に影響を及ぼすが、消費には間接的に影響を及ぼすにとどまる。県民経済計算でいう県外からの資本移転とは、具体的には「貸方として中央政府による直轄公共事業費、固定資産形成に係る国庫支出金、地方譲与税など、借方として国営事業負担金など」（遠藤2014）のことである。このほか相続税、贈与税が含まれる（内閣府2018）。

県民貯蓄に県外からの資本移転（純）を加えたお金を原資として県内投資をおこない、その残りが県外に対する債権の変動である。

2013年度の北海道の場合、県外に対する債権の変動は2兆5,391億円（県民可処分所得の13.9%に相当）であり、県外からの資本移転（純）の6,949億円だけ経常県外収支の1兆8,442億円を超えている<sup>12)</sup>。

図表5 統合勘定 資本調達勘定（実物取引）

3.1 県内総固定資本形成	3.5 県民貯蓄
3.2 (控除) 固定資本減耗	3.6 県外からの資本移転（純）
3.3 在庫品増加	3.7 (控除) 統計上の不突合
3.4 県外に対する債権の変動	
資産の変動	貯蓄・資本移転による正味資産の変動

(注) 内閣府（2018）による。

## (2) 域際収支

県民貯蓄 = 県内総資本形成 - 固定資本減耗 + 経常県外収支 + 統計上の不突合であり、県民貯蓄 - 県内総資本形成 + 固定資本減耗 + 県外からの資本移転（純） = 県外に対する債権の変動 + 統計上の不突合である。これらから下記の関係が導出される。これは経常取引に関する収支と資本取引（実物取引）に関する収支の合計が県外に対する債権の変動と一致することを意味しており、本来の意味での域際収支である（遠藤2010、2014）。

遠藤（2014）は、県民経済計算と国際収支統計との対比により、県外からの資本移転（純）を資本移転等収支、県外に対する債権の変動を金融収

支と呼んでいる。

$$\begin{aligned} \text{経常県外収支} + \text{県外からの資本移転(純)} &= \text{県外} \\ &1兆8,442 \quad 6,949 \\ \text{に対する債権の変動} & \\ &2兆5,391 \end{aligned}$$

図表1でみたRESASによると、2013年の北海道においては2兆9,032億円の支出や投資が地域外に流出しているとされる。ところが、本来の域際収支の概念からみると、資本取引を含まない経常県外収支では1兆8,442億円のプラスであり、資本取引を含む県外に対する債権の変動では2兆

12) 遠藤（2014）によれば、「金融収支に記録される取引のうち、その大部分は県内居住者による公債の購入」と考えられるとしている。一方、公債発行によって国民負担が発生しているにもかかわらず、公債発行による移転があれば当該県の県民所

得は増大することになる。これは県民経済計算では国庫と都道府県が別々の勘定体系になっているからである。そのため遠藤（2014）は、県外に対する債権の変動の額を引いてネットの所得移転額を試算しているが、本稿ではこの問題は扱わない。

5,391億円のプラスである。RESASでいう「住民総支出」と「地域内総支出」の差額が地域外にダダ漏れしているわけではない。それどころか、現実には県民可処分所得の約14%に相当する額の県外資産を積み増ししている。

### (3) 財貨・サービス収支

従来の地域経済学の教科書では、いわゆる「域際収支論」に依拠して、移輸出産業主導型の振興方策が提唱されてきた。いわゆる「域際収支論」は、次のように説明される。 $C$ は民間最終消費支出、 $I$ は民間投資、 $G$ は政府最終消費支出、 $X$ は移出、 $M$ は移入、 $Y$ は当該地域の生産または支出である。

$$Y = C + I + G + X - M$$

これは分配面からは、以下のように表現される。 $C$ は民間最終消費支出、 $T$ は租税、 $S$ は民間貯蓄、 $Y$ は当該地域の所得である。

$$Y = C + T + S$$

両式から次の恒等式が導かれる。左辺の $X - M$ がいわゆる「域際収支」であり、これは財政収支の $T - G$ と貯蓄投資差額の $S - I$ の和に等しくなる。

$$(X - M) = (S - I) + (T - G)$$

この式に基づいて、「いわゆる域際収支のマイナスは地域所得の漏れを意味するため、移輸出産業の振興によって域際収支を改善することが必要である」「いわゆる域際収支がマイナスであれば、貯蓄投資差額がマイナスにならない限り、財政収支はマイナスとなり、対外債務が増大する」といった説明がなされている。

ところが、いわゆる「域際収支」というのは財貨・サービス収支のことにすぎない。上記の恒等式では経常県外収支のことは考慮されておらず、ましてや経常県外収支+資本移転等収支=金融収支という本来の域際収支のことは反映されていない。ここでもやはり付加価値の流れとお金の流れが区分されていないのである。

前節で概観した財貨・サービス収支と経常県外収支の関係は、より厳密には以下のように説明される(遠藤2014)。

すなわち2013年度の北海道の場合、財貨・サービスの移出入(純)は1兆9,621億円のマイナスであり(統計上の不突合を含まない)、県内総生産の10%あまりの規模に達している。にもかかわらず、経常県外収支は逆に1兆8,442億円のプラスである。そのうえ県外に対する債権の変動は2兆5,391億円の大幅なプラスになっている。県外からの所得(純)4,623億円、県外からの経常移転(純)3兆3,440億円、そして県外からの資本移転(純)6,949億円の合計は4兆5,012億円(ア)である。これらが県民が使えるお金であり、その分だけ県内需要の大きさが県内供給、つまり県内純生産を超えている。県民が使えるお金のうち2兆5,391億円(イ)は県外に対する債権の変動として県外に出ているため、残りはアとイの差額1兆9,621億円である。これでもって県外の財貨・サービスを購入し、県内供給の不足を補うことができる。

これらのことから、遠藤(2010、2014)が指摘するとおり、財貨・サービス収支は県外からの資本移転(純)を含めた広義の県民可処分所得を処分した結果であり、財貨・サービス収支を改善しても県内総生産や県民所得が直接的に増大するわけではないことが理解される。

RESASの大きな特徴のひとつは、地域経済活性化のために財貨・サービス収支の改善ではなく、経済循環の改善を重視していることである。にもかかわらず、財貨・サービス収支のことが背後に見え隠れしているようでもある。

実際、山崎ほか(2017)によると、「所得の流入は地域産業連関表の産業別の純移輸出額を用いる」とされる。また、「経常収支は純輸出だけが計上される」とされている。さらにRESAS地域経済循環率マップの解説によると、その他の支出は政府支出と「地域内産業の移輸出・移輸入」から構成される。ということは、属人ベースの住民総所得がかりに一定だとしても、分子である地域内総支出または地域内総生産が地域外との移出・移入によって変動するのであれば、これは財貨・サービス移出主導型振興方策の考え方と変わらないことになる。

#### 4. 地域経済循環率の意味

##### (1) 地域経済循環分析シナリオ

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部（2015）は、「地域経済循環分析シナリオ事例集」を作成して公開している。そこでは図表6のような6種類のシナリオ事例が紹介されている。いずれも現状値は、地域内総生産300億円、地域外からの所得流入50億円、住民総所得350億円、地域外への所得流出50億円、地域内総支出300億円である。地域内総支出÷住民総所得で求められる地域経済循環率は85.7%である<sup>13)</sup>。

たとえばシナリオ2の場合、外国人観光客の誘致により、地域内の民間消費が60億円増加したとすると、その分だけ地域内の付加価値は増加する。これは分配面では、地域内の観光産業とその関連産業において雇用者所得と企業所得が合計で60億円増加することになる。その結果、地域内総生産は360億円、地域外からの所得流入50億円、地域内総所得410億円、地域外への支出流出50億円、地域内総支出360億円となり、地域経済循環率は85.7%から87.8%へ2ポイント上昇する。

図表6 地域経済循環分析シナリオ事例

(億円、%)

シナリオ		生産	分配	地域外 所得流入	支出	地域外 支出流出	地域経済 循環率
1	地元商店による地域内農産物の調達量拡大 (第1次・第2次産業の付加価値40億円増加)	300	350	50	300	50	85.7
		340	390	50	340	50	87.2
2	外国人観光客の誘致 (地域内民間消費が60億円増加)	300	350	50	300	50	85.7
		360	410	50	360	50	87.8
3	6次産業化のための地域内投資 (地域外のファンドから60億円調達)	300	350	50	300	50	85.7
		360	410	50	360	50	87.8
4	地域外の大規模店立地の影響 (民間消費が30億円流出)	300	350	50	300	50	85.7
		270	320	50	270	50	84.4
5	地域外への公共工事発注 (地域内の政府支出が10億円流出)	300	350	50	300	50	85.7
		290	340	50	290	50	85.3
6	居住環境整備による地域外からの移住増加 (地域勤務者による雇用者所得60億円流入)	300	350	50	300	50	85.7
		360	410	50	360	50	87.8

(注) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部（2015）から作成。上段：現状、下段：変化後。地域経済循環率は支出÷分配で計算。

これらのシナリオは説得的であるようにみえるのだが、いくつか疑問もある。

第1に、供給制約にかかわる問題である。追加需要の規模によろうが、農産物の発注拡大や外国人観光客の増加に対して、地域内ですべて対応可能かどうかを問わなくてはならない。地方圏では全般に人口減少と高齢化が進展しているため、需要拡大に対応して雇用や材料を簡単に確保できるとは限らない。地域内での需要拡大に伴って、中

間投入に必要な財貨・サービスの移入が増加すれば地域内総支出に影響する。また、供給拡大に対処するために地域外の雇用を新規に確保したとすると、地域外住民であれば地域外への雇用者報酬が発生することになるし、地域内に移住した場合には地域内総生産は増えても人口1人あたり地域内総生産は増えるとは限らない。

第2に、地域間での所得と支出のやりとりにかかわる問題である。符号の問題を無視すれば、ど

13) 「地域経済循環分析シナリオ事例集」の表現は、それぞれ「生産」「分配」「支出」と簡略化されているが、本稿の本文では図表1にそくした表現に

している。事例集には地域経済循環率は表示されていない。

のシナリオについても地域外からの所得流入額と地域外への支出流出額は同額であり、しかも外国人観光客による需要増加や地域外への政府支出の減少などがあったとしても、流入額と流出額は変化しないとされている。しかし、前節でみたように、地域外からの所得流入額と地域外への支出流出額を同じとみなすのは適切ではない。そのうえ地域内での需要や支出の変化があれば、「地域内産業の移輸出－移輸入」が含まれるその他の地域内消費を通じて、地域外への支出に影響があるはずだが、このことは明示的ではない。また、シナリオ3における地域外からの投資は、本来は資本取引の問題であるはずだが、付加価値の問題として扱われているようにみえる。さらに、シナリオ6は本来であれば県外からの所得流入の問題であるはずだが、地域外からの所得流入額は50億円のまま変化しないとされている。

第3に、「地域経済循環分析シナリオ事例集」にはなぜか出てこないが、地域経済循環率の問題である。RESAS地域経済循環マップの解説によると、地域経済循環率は「地域経済の自立度」を示すとされ、地域経済循環率が低いと「他地域依存度が高い」とされる。地域内総生産÷住民総所得で求められる地域経済循環率は、シナリオ1、2、6のように需要が追加されたときに変化するだけでなく、地域外からの所得流入が増減したときにも変化するはずだが、後者についてはふれられていない。シナリオ4と5では、消費や発注の流出に伴って逆に地域経済循環率が低下する。これは「地域経済の自立度」が毀損されたと解釈してよいのだろうか。

どのシナリオにおいても地域外からの所得流入額と地域外への支出流出額は同じとされているという問題は無視するとしても、シナリオ4と5のように地域外への流出を抑制するか、あるいはシナリオ2と6のように地域外の需要を増大させるという考えは、いわゆる「域際収支論」と相通じるものがある。RESASという地域経済循環率については、むしろ中間投入率の向上や地域内消費の喚起の点から説明したほうが理解しやすいように思われる。

結局のところ、いわゆる「域際収支論」のプラス・マイナスが県民可処分所得の処分の結果であるのと同様、RESASという地域経済循環率も経

済活動の帰結としてとらえる必要がある。地域経済循環率を上昇させたからといって地域内総生産や住民総所得の水準が上昇するわけではない。これらのシナリオでは、地域における付加価値の流れや経常取引を説明していても、お金の動きを十分に説明しているわけではない。住民総所得のうち消費されなかったお金と地域外から入ってきたお金を使って、地域にどのような投資をおこない、それでも残ったお金はどこに流れ、どのような形で地域に還流してくるのかといった地域経済の実相を十分につかむことはできないのである。

## (2) 地域経済循環率と所得水準

地域経済循環率の意味を検討するため、地域経済循環率の高低あるいは変化の大小と県内総生産や県民可処分所得との関係を調べてみよう。

図表7は、地域経済循環率について、人口1人あたりでみた県内総生産、県民所得、県民可処分所得、経常県外収支との相関係数を調べたものである。参考として人口1人あたり財貨・サービスの移出入（純）についても、同様にこれらの項目との相関係数を計算して示している。

人口1人あたり財貨・サービスの移出入（純）と人口1人あたり県内総生産あるいは人口1人あたり県民所得の相関係数をみると、いずれも0.9を超えており、1%水準で有意である。これが移輸出産業主導型振興方策論につながっていることは明らかである。しかし、遠藤（2010、2014）が指摘するとおり、1人あたり財貨・サービスの移出入（純）と人口1人あたり県内総生産あるいは人口1人あたり県民所得の間に相関関係はあっても、因果関係を意味しているわけではない。

人口1人あたり財貨・サービスの移出入（純）と人口1人あたり県民可処分所得との相関係数が5種類の指標のなかでは最も低いことは少し気になる。小峰（2016）によれば、国内総生産GDPは「働き」、国民所得GNIは「稼ぎ」にかかわる指標とされる。これを敷衍するなら、国民可処分所得NDIは「使い方」にかかわる指標といえよう。本稿の趣旨にそくしていえば、財貨・サービスの移出入は「働き」と「稼ぎ」に関係していても、「使い方」については財貨・サービス収支以外の要因が相対的に強く関係しているとみなしてよいのではなかろうか。

図表7 地域経済循環率と財貨・サービスの移出入（純）との相関（2013年度）

	地域経済循環率	人口1人あたり 財貨・サービスの移出入（純）
人口1人あたり県内総生産	0.904 **	0.960 **
人口1人あたり県民所得	0.818 **	0.918 **
人口1人あたり県民可処分所得	0.704 **	0.782 **
人口1人あたり経常県外収支	0.725 **	0.826 **
人口1人あたり財貨・サービスの移出入（純）	0.929 **	1.000 -

(注) 1. RESAS地域経済循環マップ、内閣府「県民経済計算」2015年度版から作成。財貨・サービスの移出入（純）には統計上の不適合を含む。

2. 人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2014年3月31日現在。

3. \*\*は1%水準、\*は5%水準で有意。

一方、地域経済循環率と人口1人あたり県内総生産の相関係数は0.904と比較的高いが、人口1人あたり県民所得については0.818、人口1人あたり経常県外収支については0.725、そして人口1人あたり県民可処分所得については0.704に低下する。いずれも1%水準で有意ではあるものの、地域経済循環率と人口1人あたり県民可処分所得あるいは人口1人あたり経常県外収支の相関に関する説明力は50%前後にすぎない。つまり、地域経済循環率の高低は、財貨・サービス収支の大小ほどには地域所得の水準との関係はないと推察される。

そのなかで地域経済循環率と人口1人あたり財貨・サービスの移出入（純）の相関係数は0.929であり、5種類の指標のなかで最も高い。単純に考えれば、お金の流れを表す人口1人あたり経常県外収支と地域経済循環率との相関のほうが高いと予想されるが、そうではない。このことは、いわゆる「域際収支論」を媒介にして地域経済循環率と人口1人あたり財貨・サービスの移出入（純）が関連していることを示唆していると解釈されるかもしれない。

### (3) 地域経済循環率の代理指標

地域経済循環率の変化と県内総生産や県民可処分所得の変化との関係を点検するまえに、地域経済循環率の代理となる指標を検討しておこう。地域経済循環率はRESASによって独自に推計されたものであり、内閣府「県民経済計算」を用いて異なる年度間で比較するときに利用できないからである。

図表8の項目は、県内総生産または県内純生産

を分子とし、県民所得（市場価格表示）、県民可処分所得、県民総所得、そして本稿で定義した県民総可処分所得を分母にして、それぞれの組み合わせを表している。RESASでいえば、分子は地域内総支出、分母は住民総所得にあたる。数値は、これらの項目とRESASで提示されている地域経済循環率の相関係数をみたものである。

どの組み合わせについても1%水準で有意であるが、相関係数は0.5台から0.8近くまで幅がある。これらのうち相関係数が最も高いのは、県内純生産・県民可処分所得比率の0.793である。RESASでいうその他の所得は「財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得」とされ、RESASでいう住民総所得には、県民経済計算でいう県外からの所得（純）と県外からの経常移転（純）が含まれるとされていることから、前述のような疑問は残るものの、県民可処分所得を代理指標の分母にしてもよさそうである。RESASでいう地域内総支出または地域内総生産は、県民経済計算でいう県内総生産に対応する概念であるが、地域経済循環率と県内総生産・県民可処分所得比率の相関係数は0.764であり、地域経済循環率と県内純生産・県民可処分所得比率の相関係数0.793に比較すると少し低い。

これらのことをふまえ、以下では県内純生産・県民可処分所得比率を地域経済循環率の代理指標とする。県内純生産は県民可処分所得から県外からの所得（純）と県外からの経常移転（純）を引いたものであり、地域外からの流入・流出に関する限り、属人ベースの使えるお金に対する属地ベースの付加価値をみるという地域経済循環率の考えに符合している。また、地域の「稼ぐ力」を

検討するという地域経済循環マップの趣旨にも沿っていると考えられる。

図表 8 地域経済循環率との相関 (2013年度)

県内総生産・県民所得 (市場価格表示) 比率	0.525 **
県内総生産・県民可処分所得比率	0.764 **
県内総生産・県民総所得比率	0.563 **
県内総生産・県民総可処分所得比率	0.792 **
県内純生産・県民所得 (市場価格表示) 比率	0.561 **
県内純生産・県民可処分所得比率	0.793 **
県内純生産・県民総所得比率	0.521 **
県内純生産・県民総可処分所得比率	0.775 **

(注) 1. RESAS地域経済循環マップ、内閣府「県民経済計算」2015年度版から作成。  
2. 対象は47都道府県。\*\*は1%水準、\*は5%水準で有意。

図表 9 は、RESASでいう地域経済循環率 (47都道府県の算術平均93.2%) と県民経済計算から計算された県内純生産・県民可処分所得比率 (同83.5%) の関係をみたものである。これから次の点が指摘される。

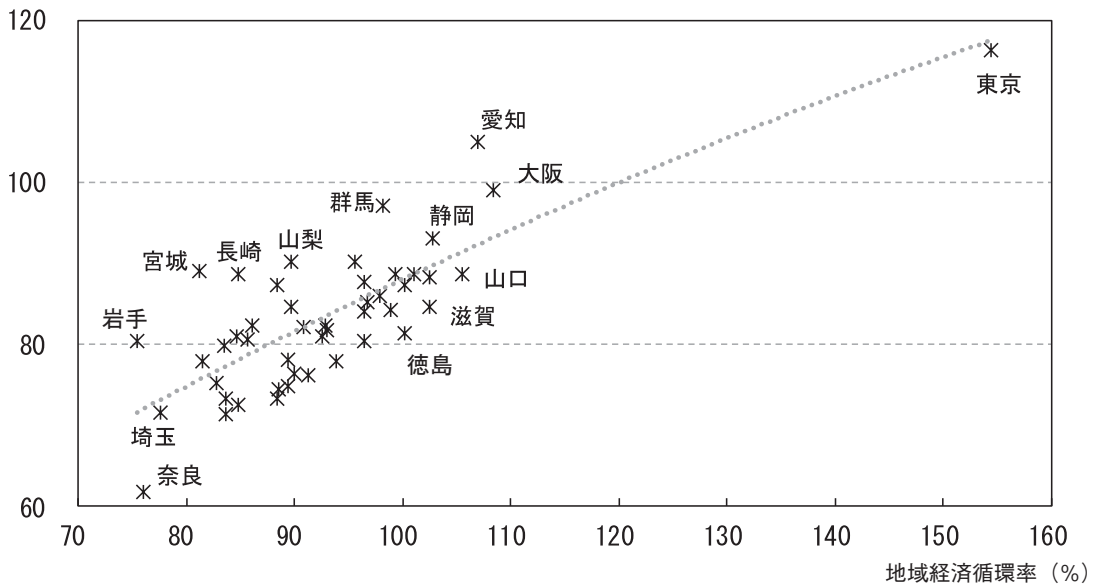
第1に、RESASの解説によると、地域経済循環率が低い地域は「他地域依存度が高い」とされる。しかし、岩手県75.4%、奈良県76.0%、埼玉県77.6%などについては他地域依存度が高く、自

立していないと単純に解釈してよいのだろうか。逆に、東京都154.5%、大阪府108.4%、愛知県107.0%という3大都市圏は別にしても、たとえば山口県105.5%は他地域依存度が低く、したがって自立しているとみなしてよいのだろうか。

第2に、地域経済循環率が高いのは、東京都154.5%、大阪府108.4%、愛知県107.0%という3大都市圏に次いで、山口県105.5%、静岡県102.7%、岡山県102.5%、滋賀県102.4%、栃木

図表 9 地域経済循環率と県内純生産・県民可処分所得比率の関係 (2013年度)

県内純生産・県民可処分所得比率 (%)



(注) RESAS地域経済循環マップ、内閣府「県民経済計算」2015年度版から作成。

県101.1%、徳島県100.2%、三重県100.1%、茨城県99.3%、広島県98.8%、群馬県98.2%などである。これらの上位都府県の多くは工業県から構成されている。工業県においては財貨・サービスの移出入（純）のプラス幅が大きく、県民総生産も大きいことから、しばしば移輸出産業主導型地域振興方策が提唱されることは、その是非はともかく首肯できる。

ところが前述のとおり、財貨・サービスの移出入（純）と県内総生産の間には相関関係はあっても、因果関係を意味しているわけではない。しかもこれらの府県の多くは、人口1人あたり県内総生産では上位に位置しても、人口1人あたり県民可処分所得では上位から滑り落ちてしまう。たとえば2013年度の場合<sup>14)</sup>、人口1人あたり県内総生産が上位10都府県の平均順位はもちろん5.5位であるが、人口1人あたり県民可処分所得の平均順位は11.4位に下降する。逆に、人口1人あたり県内総生産が下位10県の人口1人あたり県民可処分

所得の平均順位は42.5位から39.7位に上昇する。その要因として、租税・社会保険料の負担・受益関係や労働分配率の問題が指摘される（伊藤2017）

#### （4）県内純生産・県民可処分所得比率と県民可処分所得の関係

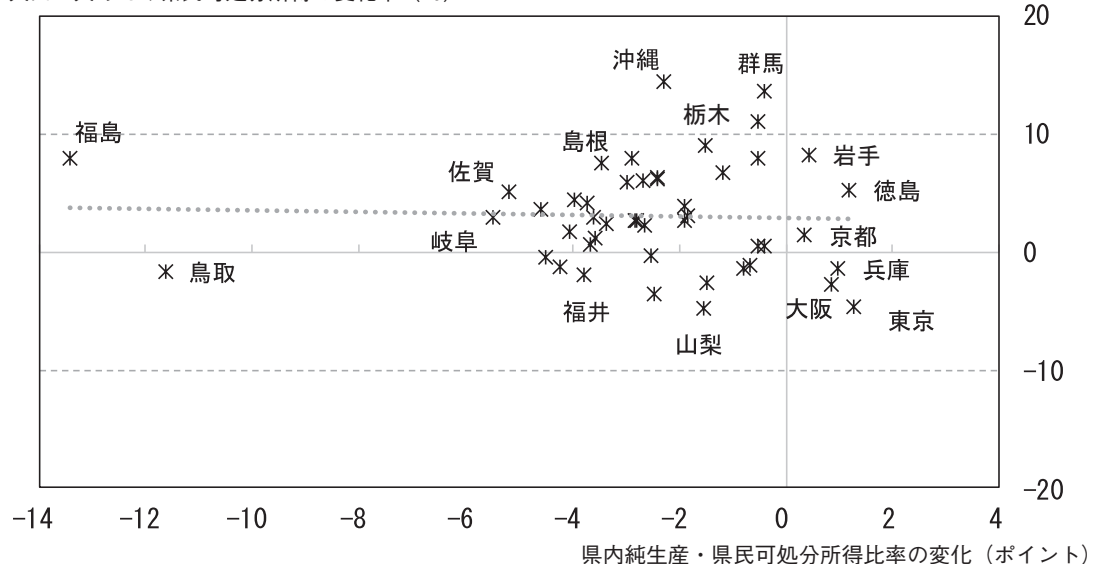
では、地域経済循環率の代理指標である県内純生産・県民可処分所得比率が上昇すれば豊かになるのだろうか。あるいは人口1人あたり県民可処分所得のみた所得水準は改善されるのだろうか。

図表10は、2006～2015年度における県内純生産・県民可処分所得比率の変化ポイント（47都道府県の算術平均▲2.6ポイント）と人口1人あたり県民可処分所得の変化率（同3.1%）の関係をみたものである。

一見して明らかなように、両者に相関はみられない。相関係数はマイナス0.039（非有意）であり、県内純生産・県民可処分所得比率の下げ幅が比較

図表10 県内純生産・県民可処分所得比率の変化と人口1人あたり県民可処分所得の変化率の関係（2006～2015年度）

人口1人あたり県民可処分所得の変化率（%）



（注）内閣府「県民経済計算」2015年度版、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2007年3月31日現在、2016年1月1日現在から作成。

14) 内閣府「県民経済計算」2015年度版における2013年度の数値。人口は総務省「住民基本台帳に基づく

く人口、人口動態及び世帯数」2014年3月31日現在による。



の大きい道府県において、むしろ人口1人あたり県民可処分所得の伸びが比較的高い道府県が少なくない。東京都、大阪府、兵庫県では県内純生産・県民可処分所得比率は上昇した半面、人口1人あたり県民可処分所得は低下している。

念のため、人口1人あたりではなく実数の県民可処分所得の変化率（2006～2015年度における47都道府県の算術平均2.2%）についても、同じように県内純生産・県民可処分所得比率の変化ポイントとの関係を調べてみた。その結果、両者の相関係数はマイナス0.015（非有意）であり、やはり非常に緩やかな負の関係にある。

さらに念のため、2006～2015年度における人口1人あたり県民所得（市場価格表示）の変化率（47都道府県の算術平均0.7%）と県内純生産・県民可処分所得比率の変化ポイントの関係を調べてみた。両者の相関係数は0.452（1%水準で有意）であり、有意な正の相関がみられる。ただし、図表10に示されるように福島・鳥取2県は残余の都道府県から少し外れた位置にあるため、両県を除くと、45都道府県の相関係数は0.232となり、正ではあるが有意ではなくなる（2006～2015年度における県内純生産・県民可処分所得比率の変化ポイントと人口1人あたり県民可処分所得の変化率の関係について、福島・鳥取2県を除いた45都道府県の相関係数はマイナス0.033である）。

いずれにしても県内純生産・県民可処分所得比率が向上したからといって、県民可処分所得が改善されるわけではなさそうである。

## 5. 地域経済におけるお金の循環

### (1) 分析方法と対象道府県の属性

以上のことから、RESASでいう地域経済循環率は、地域経済の「自立度」を判断する指標として必ずしも望ましいとはいえない。RESASでは県外からの経常移転（純）は考慮されていないようだが、少なくとも県外からの所得（純）は考慮されているにもかかわらず、すべての所得をカバーしていないうえ、付加価値の流れとお金の流れが区別されていないため、地域経済の実相を十

分につかむことができないからである。

そこで本節では、いわゆる「低所得地域」であっても実際にはお金はあるのだが、それがうまく回らない状況とその要因について、本来の域際収支の概念に基づいて検討する。

使用データは、内閣府「県民経済計算」2014年度のほか、制度部門別資本調達勘定（実物取引）については各道府県「県民経済計算」2014年度による<sup>15)</sup>。本節では、47都道府県のうち制度部門別資本調達勘定（実物取引）を公表している25道府県を対象にする（脚注11を参照）。

これら25道府県について、「稼ぎ」にかかわる指標である人口1人あたり県民所得の数値が47都道府県の中位数より高位であるか低位であるかにより、次の2群に分類し、各群の平均について有意差があるかどうかを点検した。

#### [高位群]

福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、石川県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、山口県

#### [低位群]

北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、新潟県、岐阜県、鳥取県、福岡県、宮崎県、鹿児島県

以下では人口規模を考慮し、人口1人あたりの数値をみていくが、四捨五入の関係で合計が一致しないことがある（人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2015年1月1日現在による）。なお、各道府県「県民経済計算」で公表されている基本勘定の統合勘定のうち県民可処分所得と使用勘定、資本調達勘定（実物取引）、県外勘定（経常取引）、制度部門別資本調達勘定（実物取引）を扱うときには、対象数が限定されるうえ、統計上の不突合の処理、在庫品増加と土地購入の扱い、家計と対家計民間非営利団体の区分などが都道府県によって部分的に異なることに留意する必要がある<sup>16)</sup>。

15) 本稿執筆中の2018年12月時点において、内閣府・各都道府県から2015年度の数値が公表されている。しかし、各道府県「県民経済計算」については、一部の道府県において制度部門別資本調達勘定（実

物取引）などの公表が遅れているところがあるため、内閣府・各都道府県ともに2014年度版を使用する。

図表11は、高位群14府県と低位群11道県について主要属性の平均を比較したものである。平均人口は358万人対220万人であり、1.6倍の開きがあるが、有意ではない。

低位群と比較した高位群の特徴は、県内総生産と県民所得が有意に高いこと、経済活動別では製造業に特化しており、中間投入比率が有意に高いこと、財貨・サービス移出入（純）が有意に大きく、これらとの関連で県内純生産・県民可処分所得比率が有意に高いことである。因果関係に注意する必要はあるが、人口1人あたり県民所得が高い府県においては、たしかに財貨・サービス収支のプラス幅が大きく、県内純生産・県民可処分所得比率が高い。

一方、高位群と比較した低位群の特徴は、平均年齢が有意に高く、65歳以上人口比率が有意に高いこと、さらに経済活動別では農林水産業と政府サービス生産者の規模が有意に大きいことである。

低位群の県内純生産・県民可処分所得比率は有意に低い。これらの指標からすると、たしかに低位群の道県は他地域に依存しているようにみえるかもしれない。にもかかわらず、これらの低所得道県においても、後述のようにお金はある。

## （２）県民可処分所得と経常県外収支

図表12は、制度部門別に県民可処分所得の構成をみたものである（非金融法人企業と金融機関の数値は合算されており、区分できない）。内閣府「県民経済計算」に表章されていない項目については、第2節で紹介した方法により計算した。経常県外収支については政府部門と民間部門に分けて提示している。政府部門の経常県外収支については下記のように定義し、全部門の数値から引いた残りを民間部門（非金融法人企業、金融機関、家計・個人企業、対家計民間非営利団体）の数値としている。

図表11 高位群と低位群の主要属性（2014年度、人口1人あたり平均）

	単 位	全 体	高位群	検定	低位群	
人口	千人	2,971	3,577		2,201	
平均年齢	歳	46.2	45.5	<<<	47.0	
65歳以上人口比率	%	27.0	26.1	<<	28.1	
県内総生産	万円	371	395	>>>	341	
県民所得（要素費用表示）	万円	282	303	>>>	255	
財貨・サービスの移出入（純）	万円	-6	17	>>>	-35	
県内純生産・県民可処分所得比率	%	84.8	88.7	>>>	79.9	
経済活動別	農林水産業	万円	6	4	<<<	9
	製造業	万円	84	112	>>>	49
	建設業	万円	25	23		29
	卸売業	万円	18	18		18
	小売業	万円	22	22		21
	金融・保険業	万円	13	13		12
	不動産業	万円	48	50		46
	運輸業	万円	17	17		17
	情報通信業	万円	12	12		12
	サービス業	万円	69	69		68
	政府サービス生産者	万円	36	33	<<<	41
産業部門の中間投入比率	%	50.2	52.0	>>>	47.9	

(注) 1. 内閣府「県民経済計算」2014年度版、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2015年1月1日現在から作成。  
2. 対象25道府県の算術平均。記号は有意差検定結果。1つは10%水準、2つは5%水準、3つは1%水準で有意。記号の向きは高位群と低位群の大小関係。

16) たとえば後述の制度部門別資本調達勘定（実物取引）の推計方法についてみると、多くの道府県では、非金融法人企業と金融機関における土地の購入（純）をバランス項目である純貸出（+）／

純借入（-）に含めている。切り離しているのは秋田・埼玉2県である。宮城・栃木・鹿児島3県では、家計（個人企業を含む）と対家計民間非営利団体が合算されている。

政府部門の経常県外収支 = 一般政府の県民貯蓄  
 - (公的総資本形成 - 一般政府の固定資本減耗)

民間部門の経常県外収支 = 全部門の経常県外収支  
 - 政府部門の経常県外収支

高位群と低位群の開きは、県内総生産については54万円（高位群平均 ÷ 低位群平均は1.16倍）、  
 県民所得（要素費用表示）については48万円（同  
 1.19倍）であるが、県民可処分所得については21

万円（同1.06倍）に縮小する。

このことは、県民可処分所得が地域間の格差は正に寄与していることを示唆している。実際、47都道府県全体について2015年度における人口1人あたりの変動係数を計算してみると、県内総生産0.204、県民所得（要素費用表示）0.180、県民可処分所得0.126に低下する。人口1人あたり県民可処分所得に関する47都道府県間の格差は、人口1人あたり県内総生産に関する格差に比較してほぼ半減している<sup>17)</sup>。

図表12 県民可処分所得と経常県外収支（2014年度、人口1人あたり平均）

	単 位	全 体	高位群	検定	低位群
県民可処分所得	万円	350	359	>>	338
県民雇用者報酬	万円	181	193	>>>	165
財産所得	万円	17	19	>>>	14
企業所得	万円	84	90	>>	76
その他の経常移転（純）	万円	37	22	<<<	57
税・補助金	万円	31	35	>>>	26
県内雇用者報酬	万円	176	186	>>	164
県外からの雇用者報酬	万円	5	7		1
営業余剰・混合所得	万円	90	98	>>>	79
県外からの財産所得（純）	万円	11	12		11
その他の経常移転（純）	万円	37	22	<<<	57
税・補助金	万円	31	35	>>>	26
非金融法人企業・金融機関の県民可処分所得	万円	43	46		38
法人企業の企業所得	万円	52	58	>>	45
公的企業の企業所得	万円	2	2		2
その他の経常移転（純）	万円	-11	-13	<<<	-9
一般政府の県民可処分所得	万円	75	69	<	82
財産所得	万円	-2	-2		-2
その他の経常移転（純）	万円	47	37	<<<	59
税・補助金	万円	31	35	>>>	26
家計・個人企業の県民可処分所得 （雇主負担除く）	万円	226	237	>>>	211
賃金・俸給	万円	152	164	>>>	138
雇主の社会負担	万円	28	29		27
財産所得	万円	19	21	>>>	16
個人企業の企業所得	万円	30	31		29
その他の経常移転（純）	万円	-4	-8	<<<	1
対家計民間非営利団体の県民可処分所得	万円	6	6		6
財産所得	万円	0	0		0
その他の経常移転（純）	万円	6	6		6
全部門の経常県外収支	万円	47	56	>>	34
政府部門	万円	-11	-8		-14
民間部門	万円	58	65	>>	49

(注) 1. 内閣府「県民経済計算」2014年度版、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2015年1月1日現在から作成。  
 2. 対象25道府県の算術平均。記号は有意差検定結果。1つは10%水準、2つは5%水準、3つは1%水準で有意。記号の向きは高位群と低位群の大小関係。

そのような地域間調整にとって、県外からの経常移転（純）が関係していることは明らかである。全部門の県民可処分所得をみると、高位群では県外からの所得（純）は合計で19万円であり、県外からの経常移転（純）22万円の規模とあまり変わらない。ところが、低位群においては県外からの所得（純）は合計で12万円であるが、県外からの経常移転（純）が57万円に達している。なかでも一般政府における県外からの経常移転（純）は高位群で37万円、低位群では59万円である。これは主に地方交付税交付金と国庫支出金が関係している。一方、家計・個人企業における県外からの経常移転（純）は高位群ではマイナス8万円であるのに対し、低位群ではプラス1万円である。これは主に公的年金の納付・給付バランスが影響していると考えられる<sup>18)</sup>。

全部門の県民可処分所得に占める各制度部門の構成比を高位群と低位群で比較すると、非金融法人企業・金融機関については12.9%対11.2%、家計・個人企業については66.1%対62.5%であり、いずれも高位群が優勢である。しかし、一般政府については19.4%対24.4%であり、逆に低位群が高位群を5ポイント上回っている。

これらにより、県民貯蓄－県内純資本形成あるいは財貨・サービスの移出入（純）＋県外からの所得（純）＋県外からの経常移転（純）で求められる経常県外収支は、全部門の高位群で56万円、低位群で34万円である（高位群平均÷低位群平均は1.64倍）。両群の格差は22万円と小さくはないが、財貨・サービスの移出入（純）が大幅なマイナスである低位群においても、経常県外収支は県民可処分所得のほぼ10%に相当するプラスになっている。

次項でもっと詳しくみることにしているが、政府部門では両群とも県民貯蓄がマイナスであるうえ県内純資本形成がプラスであるため、経常県外収支は高位群でマイナス8万円、低位群でマイナス14万円である。民間部門（全部門から政府部門を引いて計算）では県民貯蓄が高位群で65万円、

低位群で46万円と大きく、県内純資本形成が高位群で1万円、低位群でマイナス3万円であるため、経常県外収支は高位群65万円、低位群49万円になっている（高位群平均÷低位群平均は1.33倍）。民間部門の経常県外収支に関する高位群と低位群の格差は16万円であり、全部門に比較して縮小している。

### （3）制度部門別資本調達勘定（実物取引）

図表13は、制度部門別資本調達勘定（実物取引）をみたものである。

図表5に示した統合勘定の資本調達勘定（実物取引）と比較すると、貸方の項目については共通しているが、借方に土地の購入（純）が追加されている点で異なる。県内での土地の取引は売却と購入が等しく、県外との土地の売買は金融取引とみなされるため、統合勘定の資本調達勘定（実物取引）には土地の購入（純）は記録されない。統合勘定の資本調達勘定（実物取引）では県外に対する債権の変動がバランス項目であるが、制度部門別資本調達勘定（実物取引）では純貸出（＋）／純借入（－）がバランス項目になる（内閣府2018）。

対象25道府県全体の全部門についてみると、県民可処分所得350万円のうち民間最終消費支出と政府最終消費支出に支出した残り、つまり県民貯蓄は52万円である。これと県外からの資本移転（純）8万円を合計した60万円（ア）を用いて県内に投資する。県内総固定資本形成と在庫品増加を合計した県内総資本形成は79万円であるが、固定資本減耗が74万円であるため、県内純資本形成は6万円（イ）である。アとイの差額54万円が県外に対する債権の変動として県外に向かうことになる。

これにより県外に対する債権の変動は、高位群で64万円（県民可処分所得の約18%）、低位群で43万円（同約13%）である（高位群平均÷低位群平均は1.49倍）。両群の格差は21万円であり、まだ開きがあるとはいえ、県外からの資本移転（純）

17) 内閣府「県民経済計算」2015年度版、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2016年1月1日現在による。

18) 2014年度の場合、厚生年金（第1号）と国民年金の納付額と給付額（人口1人あたり）は、高位群

では16.9万円と36.3万円、低位群では15.8万円と36.8万円である（厚生労働省「厚生年金保険・国民年金事業年報」2014年度、人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2015年1月1日現在）。

図表13 制度部門別資本調達勘定（実物取引）（2014年度、人口1人あたり）

		単 位	全 体	高位群	検定	低位群
全 部 門	総固定資本形成	万円	79	81		78
	固定資本減耗（控除）	万円	74	77	>>	71
	在庫品増加	万円	0	1		0
	県内純資本形成	万円	6	5		7
	県外に対する債権の変動	万円	54	64	>>	43
	資産の変動	万円	60	68	>	50
	県民貯蓄	万円	52	61	>	41
	県外からの資本移転（純）	万円	8	7		9
	統計上の不突合（控除）	万円	0	-1		1
	正味資産の変動	万円	60	68	>	50
非 金 融 法 人 企 業	総固定資本形成	万円	48	53	>>>	42
	固定資本減耗（控除）	万円	46	49	>	42
	在庫品増加（土地の購入を含む）	万円	0	1		0
	県内純資本形成	万円	3	5		0
	純貸出（+）／純借入（-）	万円	39	42		34
	資産の変動	万円	41	47	>>	34
	県民貯蓄	万円	39	43	>	33
	県外からの資本移転（純）	万円	3	4		1
	正味資産の変動	万円	41	47	>>	34
	金 融 機 関	総固定資本形成	万円	3	3	
固定資本減耗（控除）		万円	2	2		2
土地の購入（純）		万円	0	0		0
県内純資本形成		万円	0	0		0
純貸出（+）／純借入（-）		万円	5	4		7
資産の変動		万円	5	4		7
県民貯蓄		万円	6	5		7
県外からの資本移転（純）		万円	0	0		0
正味資産の変動		万円	5	4		7
一 般 政 府		総固定資本形成	万円	17	13	<<<
	固定資本減耗（控除）	万円	12	10	<<<	14
	在庫品増加（土地の購入を含む）	万円	1	1		1
	県内純資本形成	万円	6	4	<<	10
	純貸出（+）／純借入（-）	万円	-7	-7		-6
	資産の変動	万円	0	-3		4
	県民貯蓄	万円	-5	-4		-5
	県外からの資本移転（純）	万円	4	1	<<<	8
	正味資産の変動	万円	0	-3		4
	家 計 ・ 個 人 企 業	総固定資本形成	万円	10	11	
固定資本減耗（控除）		万円	14	16	>	11
在庫品増加（土地の購入を含む）		万円	0	0		0
県内純資本形成		万円	-4	-5	<	-1
純貸出（+）／純借入（-）		万円	16	21	>>	8
資産の変動		万円	12	16		7
県民貯蓄		万円	12	14		8
県外からの資本移転（純）		万円	1	2		-1
正味資産の変動		万円	12	16		7
比 較 指 標		県民雇用者報酬÷県民所得	%	64.2	63.9	
	家計最終消費支出÷県民可処分所得	%	61.0	61.4		60.6
	家計最終消費支出÷家計可処分所得	%	94.4	92.4	<<	97.0
	県民貯蓄÷県民可処分所得	%	14.5	16.6	>	11.8
	県民貯蓄÷家計可処分所得	%	4.3	5.7		2.7
	財産所得÷県外に対する債権の変動	%	41.3	38.9		44.3

- (注) 1. 各道府県「県民経済計算」2014年度版、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2015年1月1日現在から作成。  
2. 対象25道府県の算術平均。記号は有意差検定結果。1つは10%水準、2つは5%水準、3つは1%水準で有意。記号の向きは高位群と低位群の大小関係。  
3. 宮城・栃木・鹿児島3県では、家計（個人企業を含む）と対家計民間非営利団体が合算されているため、家計・個人企業の集計と検定に含めていない。

のおかげで、経常県外収支に関する格差より少し縮小している。

県民貯蓄は、一般政府では高位群・低位群ともにマイナス4～5万円であるが、非金融法人企業では高位群43万円、低位群33万円である。これは、近年における企業の利益剰余金の累増に対応しているとみられる。家計・個人企業においても高位群14万円、低位群8万円であり、けっして小さな規模ではない。これに県外からの資本移転（純）が全部門の高位群で7万円（うち一般政府では1万円）、低位群で9万円（同8万円）追加される。これらが貸方である。

県内純資本形成は、高位群の一般政府では4万円であるが、低位群の一般政府では10万円であり、低位群が有意に大きい。これは経済対策や災害復旧工事が押し上げているとみられるが、社会資本ストックの増大は後年度の維持費の増加につながるおそれもある。低位群においては一般政府の総固定資本形成が23万円であり、高位群の13万円に比べてやはり有意に大きい。これは、低位群の一般政府において県外からの資本移転（純）が有意に大きいことに対応している。

他方、民間部門はというと、低位群の非金融法人企業では総固定資本形成と固定資本減耗が相殺されて、県内純資本形成は0万円にとどまるが、高位群の非金融法人企業では5万円であり、資本ストックが純増している。

これらの結果、純貸出（+）／純借入（-）は、一般政府では両群ともに6～7万円のマイナスであるのに対し、家計・個人企業では両群計で15万円、高位群で21万円、低位群で8万円のそれぞれプラスになっている。非金融法人企業では両群計で39万円、高位群で42万円、低位群で34万円のプラスである。全部門を通じた県外に対する債権の変動に占める非金融法人企業の純貸出（+）／純借入（-）のシェアは、高位群では66%であるが、低位群では79%を占める。高位群では家計・個人企業のシェアが33%と大きい。県外に対する債権の変動ならびに純貸出（+）／純借入（-）について、高位群÷低位群の倍率を比較すると、全部

門では前述のとおり1.49倍、非金融法人企業では1.25倍であるが、家計・個人企業については2.60倍に拡大している。

図表13には、労働分配率（県民雇用者報酬÷県民所得）や消費性向の数値を記載している。これらのうち両群間で有意差があるのは、家計可処分所得を分母にした消費性向（家計最終消費支出÷家計・個人企業の県民可処分所得）であり、高位群では92.4%であるが、低位群では97.0%である。その裏返しとして低位群では貯蓄率（県民貯蓄÷県民可処分所得）が有意に低い。これには低位群における平均年齢の高さと65歳以上人口比率の高さが関係しているとみられる。

一方、全部門における財産所得÷県外に対する債権の変動でみたリターン率は高位群38.9%に対し、低位群44.3%である。ストックではなく単年度のフローの数値であり、しかも有意ではないものの、低位群においては県外に対する債権の変動の規模は高位群に劣る半面、リターン率の点では健闘しているといえよう<sup>19)</sup>。

高位群と低位群について比較すると、非金融法人企業・金融機関の県民可処分所得は46万円対38万円（高位群÷低位群は1.22倍）であり、家計・個人企業の県民可処分所得は237万円対211万円（同1.12倍）である。平均年齢と65歳以上人口比率が高い低位群においては、相対的に少ない県民可処分所得を用いて相対的に多い家計最終消費支出を迫られているようにみえるが、それでもなお純貸出（+）／純借入（-）は8万円のプラスである。高位群ほどの規模ではないにしても県外に対する債権を積み増している。

#### （4）政府部門と民間部門の関係

低位群においては、高位群に比較すると格差はあるものの、けっしてお金がないわけではない。

たとえば低位群のなかでもさらに下位に位置する鳥取県は、2015年度の場合<sup>20)</sup>、県内総生産は1兆7,551億円（人口1人あたり303万円、47都道府県のうち45位）、県民所得（要素費用表示）は1兆2,897億円（同223万円、46位）に低迷している。

19) このことは、低位群における県外資産等のストックが相対的に多いことを示唆しているかもしれない。

20) 内閣府「県民経済計算」2015年度、総務省「住

民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2016年1月1日現在による。

その一方、県民可処分所得は1兆8,027億円(同311万円、43位)、うち家計・個人企業の県民可処分所得は1兆2,021億円(同208万円、37位)であり、人口1人あたりの順位は上昇する。財貨・サービスの移出入(純)は全体で▲4,391億円(同▲76万円、45位)であっても、県外からの所得(純)379億円(同7万円、30位)と県外からの経常移転(純)4,122億円(同71万円、7位)のおかげで、経常県外収支は111億円(同2万円、42位)のプラスである。

問題なのは、せっかくのお金をうまく使っていないことである。2014年度の鳥取県の場合<sup>21)</sup>、県民可処分所得から民間最終消費支出と政府最終消費支出を引いた県民貯蓄は1,891億円(人口1人あたり32万円、対象25道府県のうち19位)である。これに県外からの資本移転(純)338億円(同6万円、10位)を加えた2,254億円(同39万円、20位)が使えるお金の総計である(このほか統計上の不突合▲25億円)。

ところが、そのうち県内総資本形成から固定資本減耗を引いた県内純資本形成は293億円(同5万円、9位)である。しかも公的総資本形成から一般政府の固定資本減耗を引いた政府部門の県内純資本形成は629億円(同11万円、4位)であるのに対し、民間部門の県内純資本形成は▲336億円(同▲6万円、21位)の減耗超過である。結局、2,254億円から293億円を引いた1,961億円(同34

万円、19位)が県外に対する債権の変動として県外に流出している。これらのうち非金融法人企業における(+)/純借入(-)は911億円(16万円、24位)であり、家計・個人企業における純貸出(+)/純借入(-)は942億円(同16万円、対象22道府県のうち10位)であり、おおむね同程度の規模になっている<sup>22)</sup>。

県外に対する債権の変動は、後年度における県外からの財産所得(純)につながり、直接的・間接的に国債を担保していると想像される半面、地域での雇用と県内総生産の拡大を生み出す機会をつぶしていることも考えられる。むしろ鳥取県の事例に典型されるように、政府部門の経済活動が民間部門の経済活動を結果として阻害している可能性がある。

このことを簡単に検討するため、図表14は、最終消費支出、県民可処分所得、総固定資本形成などについて政府部門と民間部門の関係をみたものである。対象は制度部門別資本調達勘定を公表している25道府県であり、2014年度における人口1人あたりの数値により、それぞれの相関係数を計算した。

図表14において相関係数が有意な組み合わせをみると、政府最終消費支出と民間最終消費支出についてはマイナス0.541(1%水準で有意)、家計・個人企業の県民可処分所得と政府最終消費支出についてはマイナス0.740(同)、民間総固定資本形

図表14 政府部門と民間部門の関係 (2014年度、人口1人あたり)

	民間最終消費支出	政府最終消費支出	家計・個人企業 県民可処分所得	一般政府 県民可処分所得	民間総固定 資本形成	公的総固定 資本形成
民間最終消費支出	1.000 -					
政府最終消費支出	-0.541 **	1.000 -				
家計・個人企業 県民可処分所得	0.708 **	-0.740 **	1.000 -			
一般政府 県民可処分所得	-0.373	0.600 **	-0.388	1.000 -		
民間総固定資本形成	0.329	-0.406 *	0.448 *	0.028	1.000 -	
公的総固定資本形成	-0.283	0.671 **	-0.602 **	0.585 **	-0.300	1.000 -

(注) 1. 内閣府「県民経済計算」2014年度版、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2015年1月1日現在から作成。

2. 対象は25道府県。数値は相関係数。\*\*は10%水準、\*は5%水準で有意。

21) 内閣府「県民経済計算」2014年度、各都道府県「県民経済計算」2014年度、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2015年1月1日現在による。対象は制度部門別資本調達勘定(実

物取引)を公表している25道府県。

22) 対象は、家計(個人企業を含む)と対家計非営利団体を合算している宮城・栃木・鹿児島3県を除く22道府県である。

成と政府最終消費支出についてはマイナス0.406（5%水準で有意）、公的総固定資本形成と家計・個人企業の県民可処分所得についてはマイナス0.602（1%水準で有意）であり、かなり高い負の相関がある。このほか一般政府の県民可処分所得と民間最終消費支出、一般政府の県民可処分所得と家計・個人企業の県民可処分所得、公的総固定資本形成と民間総固定資本形成についても、有意ではないもののそれぞれマイナス0.3台の負の相関がみられるなど、民間部門の経済活動と政府部門の経済活動は総じて競合的といえよう。

図表15は、これらのうち政府最終消費支出と民間最終消費支出、一般政府の県民可処分所得と家計・個人企業の県民可処分所得、公的総固定資本形成と民間総固定資本形成の関係について、対象25道府県の状況をみたものである（いずれも人口1人あたり）。

政府最終消費支出と民間最終消費支出の相関係数はマイナス0.541（1%水準で有意）、一般政府の県民可処分所得と家計・個人企業の県民可処分所得についてはマイナス0.388（非有意）、公的総固定資本形成と民間総固定資本形成についてはマイナス0.300（非有意）であり、すべて負の相関

関係にある。

東日本大震災の直接の被災地である岩手・宮城・福島3県は少し特異な動きをみせているが、一見して明らかなように、低位群の道県はおおむね右下方に位置している。つまり、政府最終消費支出、一般政府の県民可処分所得、公的総固定資本形成が相対的に多く、民間最終消費支出、家計・個人企業の県民可処分所得、民間総固定資本形成が相対的に少ない領域に集まっており、しかも高位群と低位群とはかなり明瞭に色分けされている。

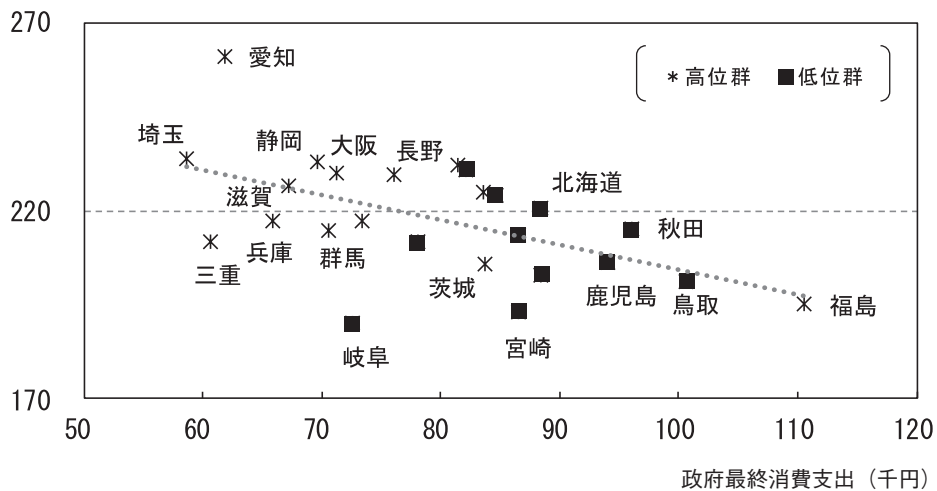
2015年度の鳥取県を例にとると<sup>23)</sup>、民間最終消費支出は1兆1,695億円（人口1人あたり202万円、47都道府県のうち42位）であるのに対し、政府最終消費支出は5,905億円（同102万円、6位）であり、家計・個人企業の県民可処分所得は1兆2,021億円（同208万円、37位）であるのに対し、一般政府の県民可処分所得は4,559億円（同79万円、22位）であり、さらに民間総固定資本形成は4,537億円（同78万円、32位）であるのに対し、公的総固定資本形成は1,681億円（同29万円、10位）である。人口1人あたりでみた民間部門の順位と政府部門の順位の懸隔が大きい。

鳥取県のような低位群の道県においては、政府

図表15 政府部門と民間部門の関係（2014年度、人口1人あたり）

a. 政府最終消費支出と民間最終消費支出

民間最終消費支出（千円）

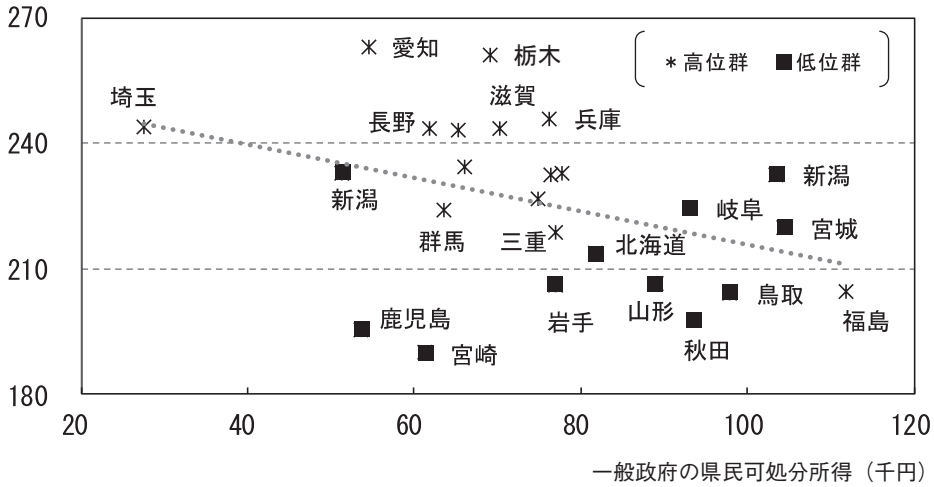


23) 内閣府「県民経済計算」2015年度、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

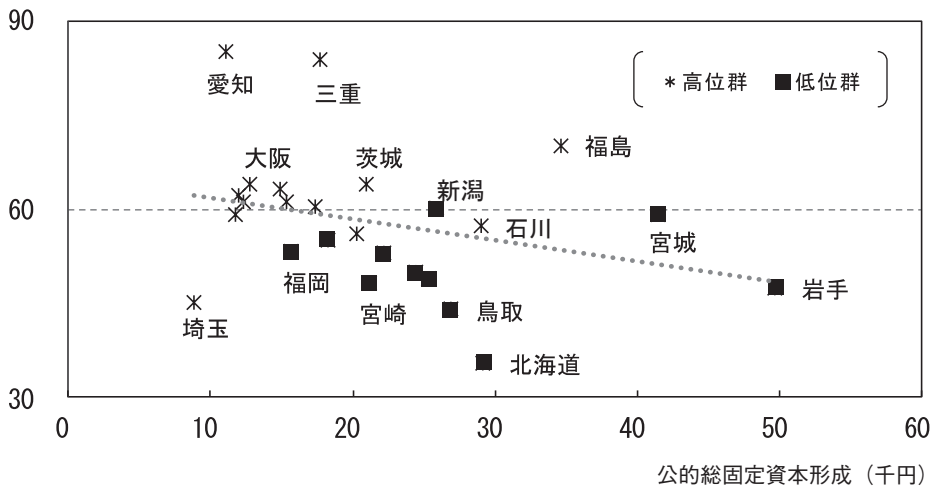
2016年1月1日現在による。



b. 一般政府の県民可処分所得と家計・個人企業の県民可処分所得  
家計・個人企業の県民可処分所得（千円）



c. 公的総固定資本形成と民間総固定資本形成  
民間総固定資本形成（千円）



(注) 1. 内閣府「県民経済計算」2014年度版、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」2015年1月1日現在から作成。  
2. 対象は25道府県。

部門が強すぎて民間部門を追い出しているのか、民間部門が弱いから政府部門に依存せざるをえないのか、その因果関係はともかく、民間部門の経済活動に比較して政府部門の経済活動が相当程度に優勢であることは否定すべくもなからう。

## 6. まとめ

本稿の第2～4節では、県民経済計算の概念に

基づいてRESAS地域経済循環マップの考え方を点検した。同マップが地方自治体関係者の間でEvidence-based Policy Makingに対する関心を惹起する大きなきっかけになっていることは間違いないにしても、その一方で以下のような問題点が指摘される。

第1に、同マップが所得移転の問題を扱うことにより、財貨・サービス収支重視から経済循環重

視へのシフトを打ち出していることは非常に興味深い。にもかかわらず、県外からの所得（純）は考慮されていても、県外からの経常移転（純）の問題はどうも考慮されていない。

県外からの経常移転（純）は47都道府県合計で27兆644億円（2015年度）にのぼっており、国民経済計算に比較してはるかに大きい。RESASでは、付加価値と輸出入額の「地域全体の総和が国民経済計算（GDP統計）と整合しており、国際貿易が地域経済に及ぼす影響を把握することが可能」（山崎ほか2017）とされるが、国民経済や国際収支の数値を県民経済計算に直接的に按分してしまうと、すぐれて開放的であるという地域経済の特質を見誤るおそれがある。

第2に、同マップでは、符号の問題はともかく地域外からの所得流入額（住民総所得と地域内総所得の差額）と地域外への所得流出額（地域内総支出と住民総支出の差額）は同じ額とされている。これは同マップが付加価値の流れをお金の流れと同一視していることによる誤解と考えられる。同マップは「お金の流出・流入の状況を把握することが可能」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局2015a）としているにもかかわらず、県民可処分所得とその残余である県民貯蓄とさらには県外からの資本移転（純）を用いて、県内にどれくらい投資を行い、県外にどれくらいお金が流れているかを十分に把握することができない。

第3に、住民総所得に対する地域内総支出または地域内総生産の比である地域経済循環率という概念は、財貨・サービス収支重視から経済循環重視への転換を象徴しているようにみえる。ところが、地域内総支出または地域内総生産は、地域外との移出・移入によって変動するとみられているようである。そうであれば財貨・サービス収支重視の考えと変わらない。地域経済循環率と人口1人あたり財貨・サービスの移出入（純）との相関がきわめて高い一方で、地域経済循環率と人口1人あたり県民可処分所得の相関関係に関する説明力は50%弱にすぎない。地域経済循環率は、財貨・サービス収支と同じく経済活動の帰結であり、それが高くなったからといって経済水準が改善されるわけではない。実際、地域経済循環率の代理指標である県内純生産・県民可処分所得比率が上昇すると、人口1人あたり県民可処分所得はむしろ

低下する傾向がみられた。

第4に、同マップの一番の問題点は、所得の低い地域にはお金がないという前提のもとで「稼ぐ力」を過度に強調していることである。ところが、県内総生産や県民所得は低い地域でも県民可処分所得はそれほど低くない。それどころか、経常県外収支や県外に対する債権の変動は比較的大きなプラスになっている。小峰（2016）にならって県内総生産を「働き」、県民所得を「稼ぎ」にかかわる指標だとすれば、県民可処分所得は「使い方」にかかわる指標といえよう。少子・高齢化と人口減少が進展する成熟社会においては、あるいは鳥取県に典型されるような低所得地域においては、むしろ「稼ぐ力」より「使う力」が問われるのではないだろうか。

もちろん低所得地域に「稼ぐ力」がいないといっているわけではない。それどころか、それぞれの地域が生産要素の質的向上を図りながら、供給力を高めると同時に消費購買力を高めることで、地域間の取引がさらに活性化され、社会全体の効用が改善することが期待される（伊藤2017）。

一方、低所得地域では、たいていの場合、政府部門の経済活動が民間部門の経済活動を阻害しているような状況がみられる。両者の関係は、長年にわたって形成されてきた相互依存的関係といえるかもしれない。現状のままで政府部門の経済活動を安易に縮小させるわけにはいかないであろうから、むしろ公的年金、介護・看護といった政府部門にかかわる経済活動を「地域産業」として育成し、「使う力」を引き出していく方向が考えられそうである<sup>24)</sup>。

24) たとえば鳥取県の場合、2015年度における厚生年金（第1号）と国民年金の保険料収納額・納付額は、合計で797億円（総人口1人あたり13.8万円、47都道府県のうち35位）、年金給付額は2,389億円（同41.2万円、11位）、総人口に占める厚生年金受給者数は31.4%（6位）である（厚生労働省「厚生年金保険・国民年金事業年報」）。家計・個人企業における県外に対する債権の変動（純貸出（+）／純借入（-）のこと）のうち、年金給付額の寄与は小さくないとみられる。

そこで、きわめて粗い試算ではあるが、鳥取県「県民経済計算」2015年度を用いて、県外に対する債権の変動のうち50億円（10.5%に相当）が県内の保健衛生・社会事業部門で消費されたと仮定して、地域経済への影響を検討してみよう。

これにより、同県の保健衛生・社会事業部門における産出額（生産者価格表示）は3,499億円から3,549億円へ増加し、県内総生産・産出額比率と県内雇用者報酬・産出額比率が変わらないとすれば、同部門の県内総生産は2,066億円から2,094億円へ、県内雇用者報酬は1,964億円から1,991億円へ、それぞれ増大する。同部門の県内雇用者（個人事業主・無給の家族従事者を除く）は43,528人であり、県内雇用者1人あたりの県内雇用者報酬は451万円である。県内雇用者報酬の増加分27億円を1人あたり雇用者報酬で割ると、新規に605人の雇用が見込まれる。

2015年度における同県の個人住民税収入は、県税と市町村税の合計で391億円である（総務省「地方税に関する参考計数資料」）。これを全部門の県民雇用者245,491人で割ると、県民雇用者1人あたり15.9万円であるため、605人の県内雇用者の増加によって9,620万円の個人住民税の増加が見込まれる。ただし、同県の保健衛生・社会事業部門には県内雇用者1人あたり2.4万円の補助金が交付されているため、税収の増加分から合計で1,500万円程度を控除する必要がある。

労働の供給可能性については、次の理由から余力はあると考えられる。第1に、総人口に対する県民雇用者または県内雇用者の比率は2012～13年

度の39%台から2014年度に41%台、2015年度に42%台と緩やかに上昇しているが、2008～09年度の水準に比較すればまだ少し低いからだ（県民雇用者は県内雇用者を523人、0.2%上回るが、総人口に対する県民雇用者と県内雇用者の比率はほとんど変わらない）。第2に、県民経済計算における雇用者数は、複数の仕事に従事し、かつ事業所が異なる場合、それぞれ1人として計上されており、やや多めの数字になるからである。

県外に対する債権の変動の一部を県内で消費し、それが県民可処分所得の上昇につながるためには、次の点に留意する必要がある。第1に、同県では県民雇用者が県内雇用者を上回ることによって、県外からの雇用者報酬（純）32億円を得ている。これを維持するためには、県内で雇用を新規に確保する必要がある。第2に、基準財政需要額が変わらないとすれば、基準財政収入額の減少によって地方交付税交付金は約7,000万円減少し、その分だけ県外からの経常移転（純）は減少することが予想される。また、県外に対する債権の変動を減らせば、後年度における県外からの財産所得（純）に影響する可能性がある。地方交付税交付金は直接的には家計・個人企業に関係しないうえ、予想される減少額の規模は小さい。むしろ県民可処分所得への影響があるとすれば、県外からの財産所得（純）の変化が考えられる。しかも県外に対する債権の変動に対する県外からの財産所得（純）の比率は経年上昇しており、それだけ県外資産等のストックが増大していると想像される。

しかし、家計・個人企業全体としては、租税・社会保険料控除前の総所得1兆5,797億円のうち雇用者報酬が9,591億円（60.7%）、営業余剰・混合所得が1,574億円（10.0%）、現物社会移転以外の社会給付が3,809億円（24.1%）を占め、財産所得は706億円（4.5%）にすぎない。そのため、県外に対する債権の変動が50億円減っても、それによる県内雇用者報酬の増加と比較すれば、県外からの財産所得（純）への影響は、それほど大きくはないとみられる。

〔謝辞〕

本稿の第5節は、日本計画行政学会第40回全国大会（2017年9月9日、青山学院大学）での研究発表「お金はあってもうまく回らないことが“低所得県”の悩み」をふまえたものです。この発表について貴重なご意見・ご指摘をいただいた同大会の座長と参加者の方々にお礼申し上げます。遠藤正寛・慶應義塾大学教授から、遠藤（2010、2014）に依拠した伊藤（2017）について温かいご講評をいただきました。これは本稿の執筆にとって大いに刺激と励みになりました。あらためて心から感謝申し上げます。

【文献】

伊藤敏安（2017）、「広島県民の人口1人あたり家計可処分所得はなぜ低いのか－本来の域際収支からみた地域経済の実勢－」、『地域経済研究』第28号、pp. 3-31  
遠藤正寛（2010）、「所得移転と域際収支－北海道を事例として－」、『三田商学研究』、第53巻第

1号、pp. 1-37

遠藤正寛（2014）、『北海道経済の多面的分析』、慶應義塾大学出版会

小峰隆夫（2016）、「景気の正しい読み方」、『週刊東洋経済』、第6684号、2016年10月1日、pp. 26-28

内閣府経済社会総合研究所（2018）、「県民経済計算標準方式（平成23年基準版）」

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（2015a）、「地域経済循環マップについて」、2015年12月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（2015b）、「地域経済循環分析シナリオ事例集」、2015年12月

山崎清、佐原あきほ、山田勝也（2017）、「地域経済循環分析手法の開発と事例分析－地方創生における新たな地域経済分析手法－」、『フィナンシャル・レビュー』、2017年第3号、通巻第131号、pp. 97-122

(Article)

## Evaluate carefully the results of analysis with Regional Economy-Society Analyzing System: Isn't it important for the low income districts not to earn but to expend?

Toshiyasu Ito †

### Abstract

The government of Japan has released Regional Economy-Society Analyzing System (RESAS) on the internet since April 2015 to support the promotion of Regional Revitalization Policy. It is appreciated that Regional Economic Circulation Map (RECM), the most basic one of RESAS's analyzing tools, stresses private economic activities; it analyses regional income from the three aspects of production, distribution and expenditure discriminating between the domestic economic activities in a region and the economic activities of the region's inhabitants; it deals with income transfers in some way; it sifts the viewpoint from traditional exports based to economic circulation based; it provides not only data by all prefectures but also data by all cities and municipalities.

Regarding RECM, such problems are pointed as that; it cannot explain entire money flow in a region because it doesn't distinguish money from added value; its economic circulation based viewpoint seems to remain within the traditional exports based viewpoint; even if Regional Economic Circulation Ratio, a measure introduced in RECM, goes up, income per capita would not grow because the Ratio would not be cause but effect of economic activities.

The most questionable idea of RECM is that it overstresses earning power in the low income districts on the assumption that they have not enough money. But in actually they have decent money in terms of Balance of Payment. It should be considered that public economy might crowd out private economy and expending power might be weak in such districts.

**Key words:** Regional Economic Circulation Map, Prefectural Accounts, Balance of Payment

---

† Professor at Hiroshima Shudo University

